

平成28年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

<p>議題</p>	<p>(1) 評価方法について</p> <p>(2) 指定管理者の候補者に対する評価について</p> <p>①茅ヶ崎地区コミュニティセンター（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>②子どもの家茅っ子（かやっこ）（茅ヶ崎市子どもの家）</p> <p>③小出地区コミュニティセンター（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>④子どもの家わいわいハウス（茅ヶ崎市子どもの家）</p> <p>⑤鶴嶺東コミュニティセンター（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>⑥子どもの家さんぼみち（茅ヶ崎市子どもの家）</p> <p>⑦南湖会館（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>⑧海岸地区コミュニティセンター（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>⑨鶴嶺西コミュニティセンター（茅ヶ崎市地域集会施設）</p> <p>(3) その他</p>
<p>日時</p>	<p>平成28年10月27日（木） 午後1時00分 開会</p> <p>午後5時45分 閉会</p>
<p>場所</p>	<p>茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室1</p>
<p>出席者氏名</p>	<p>藏田幸三委員長・山本裕子副委員長・池澤龍三委員・池内忠弘委員 事務局11名</p> <p>青柳行政改革担当課長、安西担当主査、足立副主査、渡邊主任 〈関係課：市民自治推進課〉</p> <p>平野総務部長、岸市民自治推進課長、廣瀬課長補佐、大森主任、 城田主任 〈関係課：青少年課〉</p> <p>後藤青少年課長、岡本主幹</p>
<p>資料</p>	<p>平成28年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会次第</p> <p>資料1 茅ヶ崎地区コミュニティセンター（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料2 子どもの家茅っ子（かやっこ）（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料3 小出地区コミュニティセンター（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料4 子どもの家わいわいハウス（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料5 鶴嶺東コミュニティセンター（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料6 子どもの家さんぼみち（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料7 南湖会館（申請書類一式、申請要項）</p> <p>資料8 海岸地区コミュニティセンター（申請書類一式、申請要項）</p>

	資料9 鶴嶺西コミュニティセンター（申請書類一式、申請要項） 施設別調査票（茅ヶ崎市地域集会施設、茅ヶ崎市子どもの家） 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書（抜粋） 直近3か年分（茅ヶ崎市地域集会施設、茅ヶ崎市子どもの家） 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について（資料1～9）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし

(開会)

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

皆様、こんにちは。それでは定刻となりましたので平成28年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画経営課行政改革担当課長の青柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会につきましては、「茅ヶ崎市地域集会施設」及び「茅ヶ崎市子どもの家」の指定管理者の候補者に対するこれまでの実績等を評価・検証し、次期指定管理期間に向けた助言等を頂きたいと思っております。この後9施設のプレゼンテーションを実施し、評価いただくこととなりまして、長時間の委員会となりますが、よろしくお願いいたします。

それではまず、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条2項に従い、本委員会委員4名のうち現在4名出席で過半数となるため、本会議が成立していることをご報告します。

続きまして、本日ご出席いただいております事務局の紹介をさせていただきます。

指定管理者制度を所管する企画経営課並びに施設所管課の市民自治推進課、青少年課の職員が出席させていただきます。

【職員紹介】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

配付資料のうち、申請団体からの申請書類につきましては、本日の会議終了後に回収させていただきますのでご了承ください。

また、本委員会の公開・非公開については申請書類を確認の上、会議当日に決めることとしておりましたが、申請書類を確認したところ非公開事由に該当がございませんでしたので、原則通り公開で実施すべきと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは会議の進行につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則に基づき、藏田委員長にお願いいたします。

(藏田委員長)

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。最初に議事録署名人を指名させていただきます。審議会等の長と、審議会等の長が指名した委員が署名するというございますので、名簿順で山本委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(山本副委員長)

はい。

(藏田委員長)

それでは、山本委員お願いいたします。それでは議題（１）評価方法について、事務局から説明をお願いいたします。

議題１「評価方法について」

(事務局) (安西担当主査)

それでは、茅ヶ崎市地域集会施設及び茅ヶ崎市子どもの家の指定管理者の評価方法について、ご説明申し上げます。

今回、指定管理者の候補者の選定を行う茅ヶ崎市地域集会施設６施設及び茅ヶ崎市子どもの家３施設における申請団体は、地域集会施設と子どもの家の併設施設が、茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会、鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会、小出地区コミュニティセンター管理運営委員会の３団体、地域集会施設単独が、南湖会館管理運営委員会、海岸地区コミュニティセンター管理運営委員会、鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会の３団体です。

これまでの経過としましては、庁内において申請要項を確定した後、１０月３日から１３日までを申請書類の受付期間といたしました。その後、１０月１４日から２０日まで委員の皆様より意見を頂戴し、取りまとめた意見について申請者である団体に事前送付しております。

これから「評価」を実施いたしますが、申請者によるプレゼンテーションを「１０分以内」、委員による質疑応答及び助言を「１５分程度」としております。その後、申請者に

退室いただき、委員の皆様で意見交換を行うとともに、「評価できる点」及び、次期指定管理期間の管理・運営において重点的に取り組んでいただく「改善を要する点」、それぞれ3点以内で、抽出していただきます。

頂いたご意見は全て申請者にフィードバックし、事業計画書への反映の要否について検討いただきますが、重点的に取り組む事項については、毎年度のモニタリングにおいて、継続して進捗を確認してまいります。

なお、頂いたご意見は議会資料に掲載される可能性があることを最後に申し添えさせていただきます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(藏田委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、質疑等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見等ございませんので、ご説明いただいた評価方法で進めていただきたいと思います。

それでは、議題2「指定管理者の候補者に対する評価について」に進みたいと思います。まず、指定管理者の候補者に対する評価を行うにあたり、事務局より、申請団体の申請資格についての報告、施設の概要、施設所管課側で課題と感じていること、並びに次期指定管理期間で指定管理者に期待することについてご説明お願いいたします。

議題2「指定管理者の候補者に対する評価について」

(事務局) (岸市民自治推進課長)

まずは、市民自治推進課より地域集会施設に関する部分についてご説明申し上げます。

地域集会施設の指定管理者につきましては、茅ヶ崎市地域集会施設条例において、当該集会施設の存する地域に居住する者で構成され、地域住民の交流の促進を図る団体であって、住民の平等な利用の確保や適切な管理等を行うもののうちから、集会施設の設置の目的を最も効果的に達成することができると認められる者を指定することとしております。

今回審議をいただき、地域集会施設6施設の申請団体の申請資格につきましては、今申し上げます要件を、提出書類の内容から満たしていることを確認しています。

続いて、各施設の概要、課題、次期指定管理期間で指定管理者に期待することにつきまして、ご説明いたします。

茅ヶ崎地区コミュニティセンターにつきましては、平成14年に開設し、子どもの家と元町ケアセンターを併設した施設で、会議室・和室のほか、どなたでも利用できる多目的ホールを備えています。

指定管理者の候補者は、茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会で、平成14年から地域集会施設の管理を開始し、平成17年からは、地域集会施設と子どもの家の指定管理者として安定した管理運営業務を行っています。

課題につきましては、市中心部からのアクセスが良いことから全体的に会議室等の稼働率が高くなっていますが、その反面、使用頻度が高くなることでの備品等の破損が見られることから利用者へのマナー向上の徹底などが必要と考えます。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することにつきましては、これまで以上に利用者目線に立った施設運営を行っていただくとともに、緊急時の対応のための体制の整備や、地域活動の拠点として、地域において公益的な活動を行う各種団体の活動の支援などに対応していただきたいと考えています。

次に、小出地区コミュニティセンターにつきましては、平成5年に開設し、子どもの家を併設した施設となっています。市内でもっとも広い小出地区の中にあり、幅広い年代層の方々に利用されています。

指定管理者の候補者は、小出地区コミュニティセンター管理運営委員会で、施設の開設当初より当該施設の管理運営を行うとともに、平成20年からは老人憩の家「皆楽荘」の指定管理者となっています。

課題につきましては、調理室の稼働率が全ての地域集会施設の部屋の中で最も低いことから、稼働率の向上と、調理室の有効な活用が望まれます。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することにつきましては、住民ニーズにあった各種事業を展開していただいているため、こうした取り組みを今後も継続していただくことと、地域において公益的な活動を行う各種団体との連携をさらに強めていただき、各種団体の活動がさらに発展するような支援を行っていただきたいと考えています。

次に、鶴嶺東コミュニティセンターにつきましては、平成16年に開設し、子どもの家と浜之郷児童クラブを併設した施設となっており、市内で最初に指定管理者制度を導入しています。

指定管理者の候補者は、鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会で、地域の各団体の代表と公募の方で構成され、これまで数多くの利用者に自主的活動の場や子どもの遊び場を提供してきました。

課題につきましては、2つのフロアにフリースペースがあるものの、他施設に比較し若干利用者が少ないことから、地域住民がふらっと立ち寄ってフリースペースを使っただけのような取り組みが望まれます。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することにつきましては、子ども向けの事業を実施するなど、幅広い世代の住民の交流を図る取り組みを今後も継続していただくとともに、地域情報の発信の拠点として、施設が行う事業の広報や、各種団体の取り組みの広報

の支援を行っていただきたいと考えています。

次に、南湖会館につきましては、平成14年に開設し、南湖市民窓口センターのハマミーナへの移転に伴い、昨年2階部分の大規模改修を行い、新たにホールを設置しました。

指定管理者の候補者は、南湖会館管理運営委員会で、施設の開設当初より当該施設の管理運営を行うとともに、平成22年からは老人憩の家「しおさい南湖」の指定管理者となっています。

課題につきましては、規模が小さく、活動が限定されてしまうことも影響し、市内で最も利用者が少ない施設となっています。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することにつきましては、ホールを新たに設置したことで、これまで施設を利用する機会がなかった新規の利用者を増やせるような取り組みや、地域で活動する各種団体の情報発信等、地域における拠点として役割を担っていただきたいと考えています。

次に、海岸地区コミュニティセンターにつきましては、市内南部、鉄砲道沿いに位置する昭和61年に開設した施設です。市内の中でも施設規模の小さい地域集会施設となっています。

指定管理者の候補者は、海岸地区コミュニティセンター管理運営委員会で、施設の開設以来継続して当該施設の管理運営を行い、昨年30周年を迎えています。

課題につきましては、貸館を中心とした施設であり、実施できる自主事業が限られていることから、利用団体同士のふれあいを促したり、団体活動を支援するような取り組みを進めたりすることが難しいことが挙げられます。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することにつきましては、より多くの住民に施設を使っていただくための環境づくり、緊急時の対応のための体制の整備、地域活動の拠点として、地域において公益的な活動を行う各種団体の活動の支援などに対応していただきたいと考えています。

次に、鶴嶺西コミュニティセンターにつきましては、平成23年に開設し地域包括支援センターや地区ボランティアセンターなどを併設しているほか、プレイルームやバスケットボールなどのスポーツをすることができる多目的室を備えていることが特徴となっています。

指定管理者の候補者は、鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会で、設立当初より施設の管理運営にあたっていただいています。

課題につきましては、フリースペースの利用者が非常に多いものの、稼働率の低い部屋があることや、施設利用者が少ないことなどが挙げられます。

次期指定管理期間で指定管理者に期待することにつきましては、地域の拠点として、地域において公益的な活動を行う各種団体との連携をさらに強めていただき、各種団体の活動がさらに発展するような支援を行っていただきたいと考えています。市民自治推進課か

らの説明は以上です。

(事務局) (後藤青少年課長)

続きまして、青少年課より申請団体の申請資格についてご説明いたします。

本施設の申請資格につきましては、茅ヶ崎市子どもの家条例第5条に定められております。本施設は子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図るために設置されたものであり、指定管理者の指定について、第5条において教育委員会は指定管理者の指定の申請があったときは、当該子どもの家の存する地域に居住する者で構成され、地域住民の交流の促進を図る団体のうちから子どもの家の設置の目的を最も効果的に達成することができるものと認められるものを指定管理者として指定しなければならないと規定されております。そのため子どもの家の指定管理者につきましては、地域における地縁の団体をはじめ各分野の団体を含んだ代表制をもった組織がふさわしいと考えております。そういう意味で今回引き続き指定管理者として申請をされた団体につきましては、各団体ともコミュニティセンター管理運営委員会等を中心とした各種団体を網羅した構成になっており、地域を代表するかたちの組織となっておりますので条例の目的を達成できる団体であると確認いたしました。またその他の申請資格につきましても、各団体とも備えていることを確認いたしました。

続きまして各施設の概要を説明させていただきます。

まず、「子どもの家茅っ子(かやっこ)」につきましては、平成14年1月に茅ヶ崎地区コミュニティセンター内に併設する形でオープンいたしました。延床面積は127.54平方メートルで、大型木製遊具、卓球台、畳スペースを設置しております。利用者数は、平成27年度6,185人でございます。子どもの家運営部会が中心となって「親子で楽しむ絵本の時間」等を開催しております。

「子どもの家わいわいハウス」につきましては、平成5年8月に小出地区コミュニティセンター内に併設し、オープンいたしました。延床面積は130平方メートルで、大型木製遊具、卓球台、ブロック、畳スペースを設置しております。利用者数は平成27年度5,082人でございます。乳幼児の親子の子育て開放日「よちよちらんど」を毎週木曜日午前中に開催しております。

「子どもの家さんぽみち」につきましては、平成16年4月に鶴嶺東コミュニティセンター内に浜之郷児童クラブとともに併設し、オープンいたしました。延床面積は119.02平方メートルで、大型木製遊具、卓球台、ブロックや畳スペースを設置しております。利用者数は、平成27年度4,313人でございます。

続きまして施設所管課で課題に感じていることにつきましては、委員からも改善を要する点でご指摘がございましたが、子どもの家単独での自主事業などの企画が難しい部分が

あります。自主事業を実施している子どもの家もありますが、「コミセンまつり」等に参加して事業を開催している子どもの家もあります。ご指摘の部分につきましては、他の子どもの家の事例を研究し、それぞれの「子どもの家」の特徴を活かした自主事業を今後も検討していければと考えております

また、運営・管理につきまして、コミュニティセンターとの区分けが難しい部分があります。28年度までは、子どもの家の指定管理者がコミュニティセンターの指定管理者と同一であり、施設の管理・運営、防災面などで重なる部分が多くあります。相互に十分な連携を図り管理運営を行うことによって、相乗効果を生み出すとともに、施設管理を進める上でも最も効率的かつ効果的な手法である一面もあると考えております。今後は、運営・管理がわかりやすい方法を検討してまいります。

最後に、指定管理者に期待することにつきましては、より地域とのつながりを持ちつつ、市内に居住の小学生等の子どもたちが、自由に気軽に安心して過ごせる居場所を提供してくれるよう期待しております。

以上で申請団体の申請資格の報告並びに各施設の概要及び課題と感じていることについての説明を終わります。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

委員長、もう一点よろしいでしょうか。事前の委員の皆様からご指摘いただきました事項のうち、就業規則や雇用書に関する部分については、本来ならば指定管理者に対して行っているモニタリング等を通して、事実把握をした上で適切な対応を促すべきところでしたが、市としての認識不足な点もあり、これまで指導をしてまいりませんでした。今後は、指定管理者と連携し、法定の記載項目に不足のないような規則等を整備し、次期の指定管理期間を迎えたいと考えているところです。以上です。

(藏田委員長)

ご説明ありがとうございました。何か質問はありますか。

それでは1点、子どもの家については、条例上指定管理の対象としては、地域の者が含まれた団体を指定するということですね。ご説明いただいたかもしれませんが、コミュニティセンターも同様の条例上の縛りがあるのですね。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

はい。

(藏田委員長)

わかりました。

他にありませんでしょうか。よろしいですか。ご質問がないようでしたら、指定管理者の候補者に対する評価に移ります。評価の進行は、事務局にお願いしたいと思います。

議題 2 - ①茅ヶ崎地区コミュニティセンター

議題 2 - ②子どもの家茅っ子

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは、申請者に入室させていただきます。

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎地区コミュニティセンター」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしくお願いたします。

それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いたします。

(池内委員)

事務責任者という説明が表現としてありましたが、実際には雇用者の中で責任者になっているのか、管理運営委員会の役員か誰かがそのような立場におられるのか。どのようになっているのか。

(申請者)

私の事務責任者の立場は、管理運営委員会です。

(池内委員)

従業員ではなくて、会社でいうと取締役が指導しているという感じですか。

(申請者)

そのとおりです。

(池内委員)

フリースペースをいろいろと提供をされて、好評なものがあるかと思いますが、具体的にはフリースペースの使い方で、これは参考になるから会としても押し進めようとかそういったことが何か考えられるケースはありますか。

(申請者)

フリースペースとして、2階と3階にありますが、2階はぼんじゅーるという喫茶も設けていますので、そこでお茶を飲んでもらったり、あるいは軽食を食べていただいたり、いろいろな人がフリーで来られており、そこで学校の勉強をしている学生が来たりというのもございます。ですから、まったくのフリーに使っていただくスペースです。

(池内委員)

特に部屋を借りずにそこを利用してという方がおられるということですか。

(申請者)

そのとおりです。3名以上で団体受付をしております、部屋の提供をしております。何人かで来られるときは、部屋をご利用いただくように勧めております。

(池内委員)

ありがとうございました。

(池澤委員)

事前に意見として書かせていただいておりますが、先ほどのプレゼンテーションにもありましたが、人員の配置等大変素晴らしいと思っております。2点伺いたいです。9ページの利用者数を見ると、今の少子高齢化の時代、様々な条件はあると思いますが、利用者数が、たまたま27年度については、コミセンについても、子どもの家についても、前年度より少し減っている傾向が見られますが、これは、何か具体的な原因があったのですか。

(申請者)

コミセンの利用人数は、26年度が約4万4千人、27年度が4万1千人、約2千人近く減っています。25年度が4万1千人です。26年度が増えているのは、私どもの集会施設の近隣の2か所の施設がトイレ工事等で2、3か月閉館しておりました。その影響で当コミセンにお客様が来られたと理解しています。

(池澤委員)

平均的には25年度、27年度がほぼ基本的な数字ということですか。

(申請者)

4万人から4万人ちょっとというところです。

(池澤委員)

もう1点ですが、実際に、改善点というよりも、運営していて一番ご苦労されているのはどのような点ですか。

(申請者)

コミュニティセンターでは、お客様からいろいろな要望をいただき、対応できないところも多々あるというところが、非常に心苦しいです。出来る限りの対応はしております。利用者が高齢者もかなりいらっしゃり、大会議室で机を出したり閉まったりというのが、机が非常に重く、労働的に大変なので、市にお願いしてキャスター付きのテーブルに替えていただきました。今最も対応できていないことが、物を置かせて欲しいという団体があり、よく使うのでキャビネット等を置いてそこを貸切にしてくれないかということです。

(池澤委員)

ロッカールーム的なものが欲しいということですか。

(申請者)

そのとおりです。料理教室を利用されている方から話があったのですが、いろいろな楽器を使っている団体もありますし、皆さんが置いて欲しいとなりますと、1団体のみ認可すると広がりをもつことになり、スペースがないので、丁重にお断りしております。ただ、2、3日前に一時的に置かせて欲しいというのは、それなりの対応をしています。

(池澤委員)

わかりました。ありがとうございました。

(山本副委員長)

自主事業関連で、毎回ここ数年同じような形の自主事業を繰り返していますが、改善を要する点のところに、年1回と記載してしまいましたが、実際は年3回ですが、健康講座などは27年の参加人数を見ると、27年は3回開催して、地域住民58名、47名、46名と結構参加される方が多くて好評な講座ではないかと思います。これは市立病院等の方に来ていただくので、費用もそんなに掛かるものではないと思うので、年3回ではなく、低費用でできるような自主事業をできれば2か月に1回位のペースでとかもう少し回数を増やしてもっと地域の方に足を運んでいただけるような機会を増やしていただけたらどうかと感じましたがいかがでしょうか。

(申請者)

健康講座につきましては、コミセンの管理運営委員会の自主事業としては年3回です。その他に市立病院が主催する健康講座を当コミセンで年に3回やっています。

(山本副委員長)

それでは、そういうものを含めて、合計で年6回開催しているということですか。

(申請者)

そのとおりです。

(藏田委員長)

着実に運営されていて、素晴らしいと思いますが、おそらく利用されている方は年齢もいろいろいらっしゃって、高齢の方が多くいらしゃれば、若い方とか新しい方に広く利用していただくところが、おそらくこれからより必要になってくるかなと思いますが、そのようなところについて、どのように対応していくのか、考えがあればお聞きしたいと思います。

(申請者)

当コミセンで自主事業のものは、すべてチラシで回覧したり、年3回ですが、「かや」というコミセンの広報紙を茅ヶ崎地区には全戸配布で1万2千部配布して、広く地域にアピールしているつもりです。当コミセンは、割と駅に近いことで、利用団体数で見ればすごく多いです。しかし、最近1団体の人数が減っており、利用団体数は増えていますが、

利用者人数としては、あまり増えてこないというところです。それから、混み合いますので、1か月前の朝10時に窓口で受け付けしますが、今は、重なり合うと話し合いで譲り合っていただいています。1日を9時から夜9時まで、4時間3交代、午前・午後・夜間と分けていますが、4時間が1つのコマになっています。2時間ずつで話し合いがつけば、1コマの中に2団体を入れるように現在対応しており、広く利用していただくということで行っています。お客様同士の話し合いが付けばの話です。確かに4時間びっしり使う団体は割と少ないです。コマの時間数をもう少し細かくしても良いのかなと3コマではなく4コマに分割するのもありかなというのを感じております。

(蔵田委員長)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にご質問等はありませんか。時間がまいりましたので、質疑応答を終了とさせていただきます。

それでは以上をもちまして、委員による「茅ヶ崎地区コミュニティセンター」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

続きまして、「子どもの家茅っ子(かやっこ)」の指定管理者の候補者に対する評価にうつります。先ほどと同様、プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしく願いいたします。それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしく願いいたします。

(池澤委員)

先ほどのコミュニティセンターのところで、利用者の声ボックス等設置されているという説明がありましたが、お母さん方が子ども達と一緒に利用される施設では、要望なども結構ありますか。特徴的な要望はありますか。

(申請者)

たまにあります。例えば、若いお母さんが乳飲み子を上の子と一緒に連れてきたときに、授乳室がないのでどうしようかということで、衝立を購入し、授乳するときはその衝立を事務員が準備して、そこで授乳していただくという形で配慮しています。

(池澤委員)

そうすると、指定管理者だけの立場ではなくて、今後、市と施設そのものの大規模修繕等も出てくる可能性もあるということですね。

(申請者)

あると思います。

(池澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(池内委員)

8ページの危機管理について、年に2回の消防訓練と一緒に避難訓練もやりましょうということでやっておられると思いますが、子どもの場合は、特に津波など災害をある程度想定して、事務員がいつでも対応できるような訓練を特に意識して実施する必要があると思います。例えばAEDの講習を受けて資格を取ったとしても、いつもやっていなければ、すぐに対応できないですね。そういうことを意識して、コミュニティセンターなりに訓練、模擬練習など、みんなに言わなくても職員だけで行うとかそういうことは取り組んでいますか。

(申請者)

AEDにつきましては、2年に1回消防署にお願いして、コミセンの事務員全員、ケアセンターの事務員も含めて、AEDの講習を実施しています。避難訓練は火災を主にして行ってはいますが、以前、津波に対応する訓練を実施しました。当コミセンは標高的には良く、3階の大会議室が広いので、そこに逃げるという訓練を実際に行いました。ケアセンターには車いすの方もいらっしゃいます。エレベーターは使えないので、実際に車いすを持ってきて、車いすに人を乗せて、男4人で階段で3階まで避難させる訓練も実施しています。火災だけでなく、地震が発生したときにどうするか、津波といわれたら3階までまずは避難するなど、ある程度パターンを考えてその繰り返しで訓練を行っています。

(池内委員)

コミセンの事務を担っている方と子どもの家の事務を担っている方は完全に分けているのですか。ローテーションでやっているのですか。

(申請者)

ローテーションです。子どもの家だけに居ると事務員は疲れます。実質的には午前、午後と交代しています。

(藏田委員長)

数字的なことですが、5ページ目の収支計画について、今後のものとこれまでの実績の数字を見ると人件費などを積み増しているようですが、どのような計算で積み増しているのかということについて伺います。また、それに関連して、今の池内委員の質問と絡みますが、9人で日勤3名、夜間1名を回していくというのは、支えていく事務や、担当されている方のご苦労というかそういったものの負担が大きいのではないかと思いますので、その辺りの体制や人材の確保とかどのような状況なのか、何かあればお聞きしたいです。

(申請者)

5ページの収支計画について、人件費が少しずつ上がっていますが、これは時給が20円ずつ上がっていくという前提で計算しております。

また、事務員9名で回すのは大変ではないかということについてですが、給与を支払う全体のパイは一緒なので、何人で分け合うかということになってきます。今の9名体制で、1日女性が2名で男性が1名という3名体制だと週2回勤務が基本となっています。6人と3人で週2回ずつ勤務というのがちょうど良いものですから、良いペースかなと思っております。事務員も、あまり少ないと違うところへ行きたいということもある程度あり、事務員と話をしている限りでは9名が良いところなのかなと私は感じております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にご質問等はございませんか。よろしいですか。それでは、質疑応答を終了とさせていただきます。以上をもちまして、委員による「子どもの家茅っ子(かやっこ)」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

本日はお疲れ様でした。「茅ヶ崎地区コミュニティセンター」及び「子どもの家茅っ子(かやっこ)」における本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご

退出をお願いいたします。

【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。それでは、指摘事項のとりまとめに入っていきたいと思います。それぞれの施設について「評価できる点」と「改善を要する点」をそれぞれ3点ぐらい、3点でなくても良いですが、それぐらいを目安に取りまとめをしてまいりたいと思います。

まず、「茅ヶ崎地区コミュニティセンター」です。事前に皆さんに意見として記載していただいているので、この中から今のヒアリングを通じて、特に強調すべき点を絞り込んでいければと思っております。「評価できる点」についてはどうでしょうか。

(池内委員)

いろいろと心遣いをもって、お客様本位というか、委員会としては立派だなという感じはしました。

(山本副委員長)

一番上の「事業計画における施設の管理、運営、危機管理の面において、現実的であり、かつ効率的・効果的な取り組みである点」が評価できる点で残しておいてはどうでしょうか。

(藏田委員長)

経費削減のところがありますかね。経費削減については、光熱水費、委託費の2つ目の項目と、1番下の項目が同じなので、この2つをまとめて、光熱水費、委託費等の削減及び運営委員等による設備・備品等の補修による経費の削減を2点目にしましょうか。

(池澤委員)

プレゼンテーションに対し質問させてもらいましたが、どれだけ気づいておられるかというところを聞いたかったです。かなり細かくアンケートなどを見られているし、あれだけ意見を言えるのは、実際にヒアリングではないですが、ふれあっているのだと思います。そういう意味では、紙だけの対応ではなく、かなり地域に根差した対応をされており、利用者目線、お客様目線でしっかり取り組まれているところは非常に「評価できる点」かなと思います。単に効率的・効果的だという話だけではなく、非常にふれあいを持たれている施設かなという気はします。今日、プレゼンテーションを聞いて、良いことだ

など思いました。そういうことを入れておいてあげると来られた意味はあると思います。

(藏田委員長)

「子どもの家茅っ子（かやっこ）」の実績報告を見ると、利用者の声は0件です。コミセンの利用者の声は何件なのかが見えなくて、おそらく日頃のやりとりは苦情も含めて、いろいろ窓口でかなりやってらっしゃるのだと思います。

(池澤委員)

距離感がかなり近く感じます。要望はかなり多いとっていたので、耳に入ってくるのでしょうかね。

(池内委員)

集めたのではなく集まったという感じですね。メンバーと従業員の方が一緒に話し合うということでしょう。そこで、いろいろと話が出ているのだろうと。

(藏田委員長)

利用者の声でなく、日常の管理運営の中で利用者の対応を通じて、顧客目線でのニーズの把握や工夫ができていくということにしましょうか。それでは次、「改善を要する点」にいきましょうか。

(池澤委員)

気になったのは、耳で聞いた話をどれだけ文書化して、今後市と調整していく材料としてもっているかと聞かれたときに、聞かないと分からないとか、言葉でないと書けないとなると、形として次の改善につながらない可能性もあります。指摘というよりも、そういうものをいかに文書化して、今後の改善につなげるかということを経営として取り組んだ方がいいと思います。そこは今取り組んでいるかを聞けなかったので分かりませんが。

(山本副委員長)

この資料の中に入っていないので分からないというところがありますが、所管課でそういうものをきちんと十分把握できるように、利用者の声としてどういうものがあるかを毎年リストで出させるとか、それに対してどのような対応をしたかとか、声として紙で投書されたものではなくて、実際に口で言われて、こういう要望があってこのように対応しましたとかそういったものを、ある程度1年間の事業報告をする時に、きちんと報告する形を作った方がいいと思います。茅ヶ崎コミセンだけでなく、すべてのコミセンや子どもの家

もどこも同じように、こういうものをすべてこの様式で、年間でまとめて挙げてください、報告してくださいと、所管課がきちんと作って示した方がいいと思います。

(藏田委員長)

モニタリングの報告書にも利用者の声を集めているということが挙げられているので、それはそれでよいですが、それと合わせて「改善を要する点」として、お客さんとの対応の中でのやりとりを記録で残すとか、日常管理での工夫・改善といったものも記録として残して蓄積をしていく、それを市と共用しながら改善を進めていくということを改善点として1点目を挙げましょうか。他に改善点としてはいかがですか。

(山本副委員長)

ほとんどのことについて、伺ってある程度解決しているので、思い当たらないです。

(藏田委員長)

広報の手段が、広報紙とチラシと回覧板というのと、おそらく若い人はほとんど見ないので、そういう意味でいうと、少し利用者を増やしていくことを考えたときに、もう少し若い人向けの現代的な広報の工夫は新規開拓の部分では必要になるのかなと思います。

(池澤委員)

先ほど子どもの家部会のようなものがあると言っていましたが、せっかくなので敢えて聞きたかったのは、お母さん方とかそういう新規開拓のチャンスがあるかもしれないですね。

(藏田委員長)

ほとんどLINEでしょう。LINEとか、そういうところに情報を流していただくような工夫とかを何かできる範囲の中でされたら良いのかなという気もしました。

(池澤委員)

引き続き利用者の増を継続していただきたいというのはありますし、手段が1つではないと思います。

(山本副委員長)

真ん中にある「広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP、SNS、MLなど）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください」というのは残しておきましょう。

(池澤委員)

少なくとも若いお母さん方に耳で聞いたものをメモしておいて、それを市の方と一緒に何か出来る方法があるのかということも考えてみれば良いかと思います。指定管理者だけが何かをするということではないと思います。

(藏田委員長)

市の公式のツイッターかフェイスブックか分かりませんが、そういうものと連携することで、利用増にもなると思います。

(池内委員)

他所はどうしているのかと聞かなくても、ある程度のことは情報で自然に入るようにしたら良いと思います。市の施設ですからね。

(藏田委員長)

改善点は、広報の部分のことでいいですか。では、1点目として、顧客対応の改善記録を残していく中で、改善をより進めていくことと、2点目としては、子ども部会を含め、若い保護者の方々への情報発信などにも配慮して、インターネット、フェイスブック、その他そういった広報ツールも活用することも検討してくださいということでもいいですか。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

委員長、1点目の改善点の件について所管課から一言あるのでよろしいでしょうか。

(事務局) (市民自治推進課 廣瀬課長補佐)

毎年1年間の指定管理期間が終わった時点で事業の報告書を提出いただいておりますが、先ほどご審議いただきました茅ヶ崎地区コミセンにつきましては、利用者からの意見聴取ということで、利用者懇談会でこのような話があったということ、利用者の声にこのような投書があったということ、それから、苦情が何件くらいあって、どういう話でどのような対応をしたといったことは提出をしていただいているところです。一応あちらでは、紙でそういったものを残して、共有できる体制になっています。

(藏田委員長)

そこまできているのであれば、それをどのように活かして、改善をしていくのかということの整理・分析を次の段階としてされた方が良いと思います。そこまで報告が挙がってきているのであれば、所管課からのアドバイスも含め、指定管理者側のご意見もあると

思うので、そういうところを運営の中にも活かしていただくと、それをお互いに文字で、文書でやりとりしていくことが、改善につながると思います。利用者の声を分析して、具体的な改善につなげていき、改善につなげたこともまた記録に残していきながら、後戻りしないように工夫をしていくというところを指摘事項としてさせていただいたら良いかなと思います。

(池澤委員)

おそらく投書された件数は何件ですかと言われると、クレームが何件あったかと、報告する側からするとネガティブな情報を出さなければいけないような感じで受け取ってしまう可能性もあります。今日敢えて苦勞されたことはないですかと問いかけたのは、いかにも改善をなさいとか要望・クレームはないのですかという話よりも自分たちが取り組んでいて、もっとこうなったらいいなというものを自然に聞いてみたいなと思ったからです。今後、市で、懇談会等があるのであれば、そういう聞き方をされていくと、おそらく素直なことが聞けると思います。授乳室の話は、急にできる話でもなかなかないので、ただ、そういうことができる若いお母さん方が来やすくなり、潜在的に行きたいと思っている方達の需要を喚起することができると思いますので、そういう行って来いができる関係が今後できていくといいなと思っているので、ぜひ、お願いしたいと思います。

(藏田委員長)

ありがとうございます。それでは、「改善するべき点」の1つ目は、運営委員会での報告・やり取りや利用者の声の分析を通じて、今後のさらなる運営改善の積み重ねを進めていただきたいということと、2点目は、フェイスブックを含めて、若い人たちを含めた新しい利用者に対する情報発信についての改善・努力をしてくださいという2点でよろしいでしょうか。茅っ子も同じでも構わないですか。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

大丈夫です。

(藏田委員長)

特別何か茅っ子について、例えば、お子さんの関係で特別追加で改善なり、評価すべき点があればここでお伺いしたいと思います。

(山本副委員長)

評価すべき点としては、自主事業で取り組んでいただいている夏休みの宿題向けに絵画

教室を開催したり、冬休みに書道教室とかいう形で、季節や子ども達のニーズに合った事業をきちんと展開していらっしゃるの、その辺りは評価できるのかなと感じました。

(藏田委員長)

評価の2点目「子どもの家部会として、絵画教室等を催している点」あたりですね。では、1点目と2点目でよいでしょうか。茅っ子の方に経費削減のことも入れますか。それはいいですか。

(山本副委員長)

そうですね。経費削減については、茅っ子はいいと思います。

(藏田委員長)

評価としてはこの上の2つで良いということにしましょうか。「改善を要する点」は同じでも構わないですかね。

(山本副委員長)

そうですね。

(藏田委員長)

それでは、そういう形で、コミュニティセンターと茅っ子の「評価できる点」と「改善できる点」をまとめていただけたらと思います。

議題2-③小出地区コミュニティセンター

議題2-④子どもの家わいわいハウス

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「小出地区コミュニティセンター」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしくお願いいたします。

それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

(藏田委員長)

最初におっしゃっていただいたとおり、非常に充実した取り組みをされていらっしゃるかと拝見させていただきました。ホームページも拝見させていただいて、ずいぶん積極的に、活発に活動をされていらっしゃるようですが、冒頭おっしゃっていたバランスについて、既存の利用団体の継続的な利用を図らなければいけない一方で、幅広い年齢層も含めて、新しい地域のつながりの拠点になっていくという意味においては、サロン化の取り組みというのは、空き時間をペイするという事だと思えますが、既存の方々の充実と共に新しいつながりを作っていくところでの工夫なりご苦労なりといったところについて、もし、具体的な例がありましたらお話しいただければと思います。

(申請者)

先ほどお話ししましたように5つの部会がありますが、その中で企画部会が様々な事業を企画しております。そうした中で参加された方から、これをぜひサークル化したいということで、今もサークルの準備をしております。この間は、半端布や手ぬぐいなどで、上に掛けるものを作ろうというものがあり、コミセン祭りの時は大変好評でした。その後講座がありましたが、ぜひこれをサークル化してほしいということとなり、過去にそのような講座を開いた後にサークル化されたものが10いくつあります。今回も現在準備中で、うちはサークル化する時は利用者部会という4名の方と面接を行います。その内容や月々のサークルに払う料金などをチェックして、これはサークルとしてふさわしいという時に利用者部会の印鑑が使われ、それを会長が決裁をして、サークルとして認めるという形でやっております。この間も陶芸の教室を開いたのですが、それも「サークル化して」という意見も出ておりますので、そのような仕組みの中で行っております。小出コミセンは古い館なので、フリースペースがなく、エントランスホールしかないのですが、その点につきましては、一般の方がいつでも自由に使えるような形でオープンにしております。子どもの家わいわいハウスは、食事が出来ないということもあり、エントランスホールの中で食事をしていただくとか、そのような形をとっておりますし、また、それを利用していただく人のためにコーヒー等をご希望があればお入れするという形で対応しております。

(山本副委員長)

冒頭の所管課説明の課題のところ、調理室の稼働率がとても低いので、それについてのご意見をいただいたのですが、実際に稼働率を見ても調理室自体、過去1割ちょっとというところで、何が原因で稼働率が低いのでしょうか。運営委員会の中で、こういうところが使いつらい原因であるとか稼働率が低い原因が分かればその辺りをお答えいただきたいです。

それから、先ほどおっしゃっていたフリースペースがないということで、飲食をする場所がないとのことですが、そういったところの代用として調理室の利用を考えることはできないのかと思ったのですが。

(申請者)

小出地区は茅ヶ崎市で1番高齢化率が高いところで、現在35%ということです。調理室の稼働率については、1つには、実は生活改善グループという農家の方を中心に発展してきたグループが使っていたのですが、皆さん高齢化して、70歳、75歳になってしまったので、解散しますということで、毎月使っていたのですが解散してしまって利用がなくなったということがございます。これから、忘年会シーズンになりますと、自分たちで料理をして、食事をしたいということがあり、11月、12月の稼働率は大分あります。普段、いろいろな形で出来るだけお貸しをしております、先般も文教大学のゼミの方が、農家の野菜の収穫を小学生にさせて、料理を作りたいということで、ぜひ調理室をお使くださいということで、調理室と第一会議室をセットの形でお貸ししました。できるだけそのような形で要望があればお貸しするようにしています。

(申請者)

補足して、稼働率が落ちた原因としまして、実は皆楽荘で地区社協が「ほのぼの小出」などの事業の中で、いろいろなお年寄り向けの料理を出しています。今まではコミセンの調理室を使って、いろいろな料理を作って皆楽荘へ運んでいました。スタッフもお年寄りが多くなってきたことで、運ぶのが大変だったそうです。そのため、皆楽荘に台所を設備投資しまして、そちらで調理できるようにしました。何だかんだで10回くらいの稼働率がダウンしました。逆に言えば現在は余裕がありますから、コミセンで稼働率アップのためにいろいろな人に呼びかけて、促進していきたいと思います。

(池澤委員)

プレゼンテーションお疲れ様でございました。LED化をされたり非常に素晴らしい取り組みだなどお聞きしておりました。そうした中でお聞きしたい点が1点あります。平成5年に建物が出来て、25年弱を迎えて老朽化がそれなりに出てきているとなった時に、

先ほどプレゼンテーションの中で、苦情という意味では要望はでていないということでした。施設に関する面でも良いですし、例えば、昔の建物でバリアフリー構造等にはおそろくなっていないところも多々あるかと思いますが、そういう意味では、高齢化が進んでいる中で、利用者の皆さんからの苦情ではなく、要望とか、あるいは管理されている皆さんにとって、ご苦労されている点、ソフト面、ハード面含めて何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

(申請者)

実は、20周年を目安に市にご協力いただいて、4年計画でリニューアルをさせていただきました。これについても2分の1成人式という10歳の成人式をコミセン主体でやっていますが、今家庭のトイレが洋式トイレなので、男の子は立ってすることができないのです。体を震わせながら1つしかない洋式トイレを待っているということがありました。それから、だんだん老人化してきているので、座ってというか腰掛は良いのですが、従来の和式では立ち座りが大変だということもあります。そういうこともあり、すべて洋式トイレにしなければいけないということで、私たちが市にお願いをして、すべて、狭いところでも無理に小さい便器を入れることで、すべて洋式化できたということがあり、厳しい財政の中でありがたかったです。

(申請者)

付け加えますと、小出地区は面積が広く、非常に起伏の激しいところです。お年寄りの方は、会場に来るまでに問題があります。都市部で行っている予約型の乗合バスは、100円で利用できます。それをぜひ使ってくださいと一生懸命PRしながら、行き帰りはそれを使っただく、室内に入れば、我々がささやかなバリアフリーのものをしていますので、それを使っただきたいということです。乗合バスも奨励して、まず、来てもらうことから始めなくてはいけないと思います。

(申請者)

実は先般、ある1つの自治会ですが、乗合自動車は登録しないと利用できないので、登録するのにわざわざ小出支所まで行くのは大変だということもあって、集まっているところに出張してもらって出張受付をしました。登録後は電話1本でどこからどこまでと言えば利用できるということで、まちぢから協議会の中でも各自治会でお年寄りの会合があった際に、市の協力をいただいて、出張受付を今後進めていこうということとなりました。皆楽荘にしても、小出コミセンにしても乗合自動車の利用が大分多くなってきているということがあり、今後も進めていきたいなと思っています。それが1つの利用増につながる

のかなと思っております。

(池澤委員)

ありがとうございます。

(申請者)

それから、続けてよろしいですか。事前にご質問のあった中の経理についてですが、複式簿記で毎月末に、貸方・借方のバランスシートを会計から報告をしていただいて、全体の経理の進み具合に活かしています。また、特にご質問のあった消耗品費につきましては、市との委託契約の中で、年間30万円ということがございまして、これは、印刷のトナーやトイレットペーパーという事務所で扱う消耗品ということで、この範囲内で行ってくださいということがあり、年間3回から4回に分けて会計がチェックした中で使っております。最終的に残ったお金については、花壇がたくさんあるため、隣の八百屋さんで捨てるような苗がたくさんあるので、これで買える分をくださいと言ったところ「全部持って行っていい」ということがありまして、それを花壇に植えて、緑化事業という形で活かしています。いつも消耗品費が定額ということですが、委託料の中でやっていこうということで、事務局がすべて使い道についてはチェックしていますが、そのような形で行っております。

(池内委員)

最後に、今日の案件は、「わいわいハウス」と「コミセン」ということですが、もう1つ「老人憩の家皆楽荘」も運営しておられます。働いておられる事務員の方は、一体として運営されて分担しているのでしょうか。例えば、「わいわいハウス」から「コミセン」の事務も扱うし、一方で「皆楽荘」の仕事も扱うということになるのか、それともそれは分けてやっているのでしょうか。

(申請者)

皆楽荘については、別の事業所ということで担当を分けています。皆楽荘は3名のみで、採用するときにはこの人は老人をご案内した方が合うとか、この人はコミセンの雰囲気かなと判断をしています。ときどき「皆楽荘」から「コミセン」へ異動したり、「コミセン」から「皆楽荘」に異動するということがあります。適性がありますので。

(池内委員)

全体としては運営団体としては、その業務に向けた方を雇用しているというか、契約しているという感じですか。

(申請者)

全体で、運営委員会1本で3つの施設を管理させていただいています。全体で従業員は13名います。皆楽荘は3名で、場所はコミセンから100mほど離れておりますので、そこにおります。相手がお年寄りですから年中人を替えるとなかなか上手くいきません。お年寄りとまず仲良くならなければいけないということがありますので。

(池内委員)

一緒の状態なのかよく分かりませんでした。図面を見ると載っていないので、3つの施設がどうなっているのだろうと、ちょっと誤解していました。よく分かりました。

(申請者)

うちとしては、別の事業者にしたかったのですが、同一の事業者として対応することが適切であると指摘があったため1つにしました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間がまいりましたので、そろそろ質疑応答を終了とさせていただいてよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、委員による「小出地区コミュニティセンター」の指定管理者に対するヒアリングを終了させていただきます。

続きまして、「子どもの家わいわいハウス」の指定管理者の候補者に対する評価にうつります。先ほどと同様、プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしく願いいたします。それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしく願いいたします。

(藏田委員長)

今、利用させている方というのは、大体同じ子どもたちが毎日来るような形なのか、それとも、入れ替わりなのか、利用者の内訳はどのような状況ですか。

(申請者)

学校の終業時間前は、お母さんが幼児を連れて見えられる方が多いです。終業時間後は、原則的には、一回家に帰ってから来てくださいということにしていますが、お母さんの承諾があった場合には、カバンを持ったまま来ても良いということで受け入れていきます。今年、36か所カバンを入れておけるような箱型のものを作りまして、36名までカバンと一緒に荷物も置ける場所を用意しております。そのようなことで、割と不特定多数の方が来ており、利用者としては、今はみずきの方が多いです。みずきに何も施設がないということで、うちに来ています。地区社協が行っている子育ての関係の事業もコミセンの3階で行っていますが、その時もみずきの方が多いということです。小出の場合は駐車スペースが多いので、藤沢市からも大勢見えますが、一番困っているのが、コミセンの駐車場がいっぱいになると、隣に農協の駐車場がありますので、そこに停めてしまって荷物をもってコミセンに来てしまうことがあります。目に余ると支店長が飛んできて、何とかしてほしいというのです。小出の方はご存知なので、そのようなことはしないのですが、よそからお見えになった方はそのようなことが分からないので、時々支店長から「何とかしてくれ」と言われることもあります。

(申請者)

付け加えて、小学生の利用では、小出地区と藤沢市の市境道にありますので、藤沢市の滝の沢地区の小学生が集団で時々来ます。子ども同士の情報網があり、「わいわいハウスには面白いものがあるぞ」と集団で来ることがあります。市境道ですので、お互いに広域行政協力をしていますので、お互い様だということで、我々も受け入れております。

(申請者)

もう一点、「子どもの家わいわいハウス」としては、毎月、カレンダーにある「ハロウィン」や「クリスマス」、「ひな祭り」などの時には、ディスプレイとして、華やかな飾りつけをしたり、七夕飾りを竹で作って短冊を子どもたちに書かせて入り口に飾って置くこともしております。また、ぬり絵は通常のものと同様に季節に合わせたものということで、「子どもの日」「母の日」「父の日」「ハロウィン」「クリスマス」「お正月」「ひな祭り」など季節ごとのぬり絵を用意して、幼児に行っております。

(藏田委員長)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池澤委員)

高齢化等が進んでいる一方で、今後、少子化も進んでくると思います。そのような中では、子どもたちだけのイベントのみではなく、ここに集まって来るお母さん方とのコミュニケーションというか、新たな需要を喚起するチャンスでもあろうかと思いますが、子どもの視点から何か新しい事業の展開とか、構想段階でも良いので、何か考えていることがあれば伺いたいです。

(申請者)

すでに取り組んでいることですが、例えば、地区社協のメンバーが、「むくろじ」という事業をやっており、子育て中のお母さん方を一堂に会して、悩みを話したり、子どもを遊ばせたりしています。コミセンの第三会議室、青少年の部屋を日中使ってそのような取り組みを行っております。さらにその地域を拡大して、現在、みずきからも来ています。今後、ますます皆さんに利用していただきたいと思っています。

(池澤委員)

先ほどの調理室の話ですが、若いお母さん方はそのようなところを使って何かやりたいという要望は何もないですか。

(申請者)

様々な行事もお母さん方から提案をいただければ、どんどん取り入れてやっていきたいと思っています。

(池澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上をもちまして、委員による「子どもの家わいわいハウス」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

本日は大変お疲れ様でした。「小出地区コミュニティセンター」及び「子どもの家わいわいハウス」における本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。

【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。それでは、「小出地区コミュニティセンター」と「子どもの家わいわいハウス」の「評価できる点」と次期に向けた「改善を要する点」について、まとめていきたいと思います。着実にやってらっしゃることは、全般として思います。

(池澤委員)

プレゼンテーションもそうですが、職員の教育とか、組織とか職員の研修とかは、結構力が入っていたので、一生懸命取り組んでおられるなという気はしました。他と比べてそちらに力が入っていますね。また、乗合バスを誘導するというのは、ある意味新しいというか望ましい、他の自治体にも教えてあげたいくらい、そのようなことを指定管理者が誘導しているのは、あまり聞いた事例はないので、素晴らしいと思います。普通は便利だけを求めていくので、車で来る、来ないとかそれを制限するだけの話ですが、乗合バスまでやるというのは素晴らしいと思いました。それに受付も集中して出張所的にやってみようという工夫はなかなか簡単にできそうで意外とできないと思います。やっていることは素晴らしいと思います。さらに、誘導のような質問をしてしまいましたが、調理室について、中身を見ていないので、どのような形状をしているのか分からないのですが、使いやすい形状なら良いですが平成5年当時のものだとどうなんですかね。

(山本副委員長)

普通の調理室です。流しがあって、レンジがあってという四角い形状のものが4つあったと思います。

(池澤委員)

使いきれないですかね。昔と違ってお母さん方はそんなに調理しないのかもしれないです。ただ、今の高齢者の皆さんに使えといったところで、いつまでたっても絶対使わないと思います。それだったら、若いお母さん方に使ってもらえるような仕掛けをしていかないといけないと思います。今の形が調理室として使いやすいのかどうかも含めて、いろいろと聞く必要があります。昔の学校の調理室も一律同じような設計にしているんですが、システムキッチンタイプに慣れたお母さん方には使いづらいと思います。例えば、L

型が良いとかそういうことを考えていかなければいけないと思います。それは、指定管理者だけではできないので、何か作戦を考えていかなければいけないと思います。いっそのことその部屋を中止にするとか、そういうことを言うてはいけないのでしょうか、違う用途に変えていくことも良いのかなと思います

(山本副委員長)

調理室で違うことができれば良いのかなと思いますが、衛生面から考えるとそれ以外のことを使うのはあまり良くないのだろうなと思います。

(池澤委員)

余談ですが、絶対調理室は必要なんですかね。昔、公民館は3点セットで必ず調理室を造っていたのですが、今の人たちがそんなに調理室を使うかというあまり使わないと思います。この空間をどのように使っていくかということと、利用率が上がらないということだけではなく、その空間のリノベーションのようなことも考えていかなければいけないと思います。特に安全面を考えると、火を使う場所、火器使用室は危ないので、IHを導入した方が良いのかもしれない。そのようなことも含めて、今後、利用者のニーズをどのようにつかんでいくかは、若手の先ほどのお母さん方を中心に少しきっかけを作って、そういうことを継続して聞かれた方が、より利用率が上がる可能性もあるかなと思います。

(藏田委員長)

私は、あまりにも組織がしっかりしすぎていて、入れないなと思いました。既存のコミュニティにいる人たちは、当然口コミで入って来るけれど、新たにいらっしゃる方を取り込んでいくというのは、敷居が高いかもしれません。逆にいうと、職員研修や仕組みなどがしっかりされていることは評価できることです。その分、新たな方が入りづらいというところは、今、おっしゃった新たな利用開拓というところにおいていうと、少し工夫していく必要があるのかなと思います。ある面では、柔らかくなっていく部分は、改善点として必要かなとお聞きをして思いました。

(池澤委員)

ご自身たちが一番わかっておられるような感じがしました。今の世代が変わらなければと感じられているように聞いていて思いました。そういうことを誘導しても良いかなと思います。せっかくのこのようなチャンスなのでシフトチェンジしていった方がいいと思います。

(藏田委員長)

「評価できる点」としては、職員研修や部会を含めて組織をしっかりと育成している点。

(池澤委員)

人材育成もすぐれているなど思いました。

(池内委員)

決まりがあつたら、それに対してきちんと組織立てて、組織も作って対応を誰がするかということをきっちりやっている。

(藏田委員長)

きっちりがすごいですよね。着実にしかもしっかりと取り組んでいらっしゃるところは良いところですね。あともう1つは、乗合バスの利用促進やその出張受付なども含めて、積極的に利用者の利便性なり呼び込みの取組みをされていらっしゃる点は評価できる点ですね。LEDのことも書きましょうか。4年間の長期契約の委託を含めて素晴らしい。

(山本副委員長)

書いて良いのでしょうか。こういうのは市がやるべき部分です。それを事業者が自分たちで工夫して、先に出てやっているという話で、本来なら市が一律どの施設も行っていかなければいけないことですよね。それを評価として入れて良いのかどうなのかと思いました。

(藏田委員長)

どうですか。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

自主努力で行っていただいているところですが、委員がいわれたようにLED化は、市の公共施設全体の中でも古い施設は電気量が掛かりますので、やっていくということは基本方針としてもっていなければいけないのかなと思います。

(藏田委員長)

受託した側の努力としては別に構わないのではないですか。その辺りの計画的な経費削減の取組みも評価すべき点としましょうか。「改善すべき点」としては、若い方々に向け、調理室を含め、新しいニーズに対応した利活用の方法や工夫を継続して探っていくってほしいということですね。他にはいかがでしょう。世代交代みたいなことをいいますか。

(池澤委員)

さっき、分からなかったのですが、新たな地区があるのですか。みずきですか。

(山本副委員長)

それは小出地区ではなく、市内の新興住宅街です。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

新しい地域です。開発があって、戸建てが中心です。

(山本副委員長)

みずきだけではなく、その下の香川など湘北地区といわれるところには、「子どもの家」自体がないです。なので、この近辺の方は「子どもの家」を使うときには、小出に行きます。私自身も香川に住んでいますが、子どもが小さいときは、雨が降ったら「子どもの家」に行きました。小出の「子どもの家」は駐車場があるので、遠いところからでも行けます。他の市内の「子どもの家」は、ほとんど駐車場がないです。市内の「子どもの家」で、小出は駐車スペースが多くて良いということ、それから、「子どもの家」自体も結構面白いです。思いっきり子どもが遊べる場所なので、中で汗だくになって走り回ったり、いろいろ出来るので、施設自体も結構良く、だから集まるのだと思います。

(藏田委員)

その取り込みではないですか。稼働率についてご説明ではフルにとおっしゃっていましたが、敢えて水は差しませんでした。稼働率自体は100%に近いわけではないです。積極的に自主事業やイベントなどもされていらっしゃる、新しい方へのアプローチをされているのであれば、その方々を巻き込んで活動なり、利用促進を図っていくところを、既存の小出の人たちだけではなく、少しそういったところをやっていったらいいんじゃないですか。

(山本副委員長)

結局、小出の人は歩いて来られますが、遠くの方は車で来るので、遠くの方が来すぎると駐車場がいっぱいになって周りに迷惑をかけるという、難しいですね。

(池澤委員)

そうすると最終的にはそちらにまた造ることになっちゃうとか。

(藏田委員長)

整理をすると、「評価すべき点」は職員研修を含め、部会組織の育成、人材育成をしっかり取り組んでいらっしゃる点と、乗合バスの利用促進やその出張受付なども含めて、積極的に利用者の利便性なり呼び込みの取組みをされていらっしゃる点、後は、LED化や委託費の縮減に向けての努力など経費削減への取組みをされていらっしゃる点の3点。

「改善すべき点」としては、池澤委員がおっしゃったように若い方のニーズも含めてということで、既存の施設の利用なりの改善を検討していくということが1点。「改善すべき点」として、他はどうか。

(池内委員)

ホームページは開いているのですよね。

(藏田委員長)

ホームページは開いています。

(池内委員)

私も見せてもらったのですが、もう少し活用というか、新しい人たちを誘い出すようなメッセージが欲しいです。

(藏田委員長)

非常に手作り感のある良いもので、情報発信はやってらっしゃるのですが、もう少しを工夫・改善をしていただく。その2点でよろしいですか。

小出コミュニティセンターは「評価できる点」は3点と「改善すべき点」は2点ということにします。「わいわいハウス」はいかがでしょう。「わいわいハウス」の方がどちらかという地域からの利用という話がありますかね。

(池澤委員)

敢えていうと「良い面」として、セキュリティとかの安全面に気を遣っているというのが非常に感じられました。できそうでそういうことを心配りしている方は意外と少ないかもしれません。いろいろな地域から入ってくるとなると顔見知りではない人が入ってくるので、どのような人が入って来るのか分からないという可能性もあるということですよ。今や防犯カメラは当たり前につけなければいけない時代になってきています。

(藏田委員長)

安くできるようになっていますしね。

(池澤委員)

そういうことには気を遣うのだろうなと思いました。そういう意味では、出来る範囲内で取り組まれている姿勢は大変素晴らしく、評価できると思います。

(藏田委員長)

「わいわいハウス」については、乗合バスの話はなしなので、先ほどの職員研修・人材育成と経費節減の2点と今の安全セキュリティ面への対応について意識をもってしっかり取り組まれているという点の3点でよろしいでしょうか。

「改善すべき点」はどうしましょう。調理室は関係ないですね。指摘しておいた方がよい点はありますか。

(池澤委員)

せっかく1つの建物なので、調理のことを敢えて聞いたのは、コミュニティセンター側との連携をもう少し考えてもいいかなと思ったからです。子どもに特化した説明をされていましたが、独立させて経営しているのではないし、調理室は調理室で考えますだと先がない気がするのです。

(藏田委員長)

例えば、食育と親子で。

(池澤委員)

若いお母さん方は、レシピをみてやるというのは、なかなか時間もないと思います。そういうことを食育の観点でやってみるといのは、コミセン的な要素が強いと思います。せっかく同じ施設の中にいるので、既にやられているのですが、それをさらに発展・継続させていただきたいという表現で良いかなという気がします。

(藏田委員長)

それでは、「改善を要する点」については、調理室の活用も含め、コミュニティセンター側と連携、さらなる利用拡大に向けての取り組みを進め、発展継続していただきたいという1点でよろしいでしょうか。以上で「評価できる点」と「改善すべき点」をまとめさせていただきます。

議題 2－⑤鶴嶺東コミュニティセンター

議題 2－⑥子どもの家さんぽみち

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「鶴嶺東コミュニティセンター」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしくお願いいたします。

それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

(池澤委員)

プレゼンテーションお疲れ様でした。11ページについてお聞きしたいのですが、「1団体1月あたりの利用可能数を定め」という説明があったと思いますが、具体的にどのように定めておられるのですか。

(申請者)

1つの団体が1週間に何回も使ってしまうと他の団体が使えませんが、利用者の平等性を保つために、1週間に1度ずつ団体が使えるように配慮した関係で、月に4コマを限度としています。ただし、5週あるときは5コマお使いいただいても構いません。

(池澤委員)

自主事業で非常に面白いというか、「男の料理教室」の回数が極端に多いのですが、こういうものは会員の皆さんの方から要望なのですか。「パン作り」や「そば打ち」など自主事業の提案は会員の中からですか。どのような形で行っているのでしょうか。

(申請者)

当初はコミセンで企画しました。開催している間に「ぜひ来年も」、「もう1回」とい

う要望が多くありまして、重ねて開催いたしております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(藏田委員長)

利用の目標について、5万人とおっしゃっていましたが、これまで、25年、26年、27年と、4万4千人、3万1千人、3万1千人となかなか苦勞されていらっしゃるかなと思います。その辺の利用拡大に向けてのこれまでと違った工夫なり、何か取り組んでいきたいという思いがあるところがありましたらお聞かせください。

(申請者)

何分にも、土地柄、田園地帯という関係で、夜の利用者が少ないということがあります。街中だとライトが点いていますから、「ちょっと寄ってコーヒーでも飲もうよ」となりますが、そういったケースはほとんどなく、極端な話、散歩されている方が、「トイレを貸してほしい」とかそういった感じの利用者しか入ってきません。事前に申し込まれている会員等は30人、50人、100人という数で利用しておりますが、その辺のところをどのように呼び込むかというところも考えておりますが、具体的にはどうしたら良いかというところまで至っておりません。

(池澤委員)

年齢層的には利用されている皆さんは、高齢者の方が多いと判断してよろしいですか。

(申請者)

はい。ほとんど高齢者の方で、若い方は残念ながら少ないです。利用されている団体も高齢化、教える先生も高齢化、利用する人も高齢化となりますと、「あそこのコミセンまで行くのは大変だから」とか「体調が悪いので」と活動を停止する団体が、このところ大変目立っております。

(池澤委員)

それでは、夜間も活動しないということですね。

(申請者)

夜間は、正直私も行けと言われても怖いです。

(池澤委員)

わかりました。

(申請者)

路線バスは通っていますが、中へ入ると昔の農道ですから、大型車はとても入れません。現在はコミバスが通るようになり便利になっています。ああいう形で人を運んでくれると助かります。13年前から言われていることですが、駐車場が少ないという問題です。5台しか入りません。こういう場所で駐車場が5台となるとどうする、ああすると大騒ぎです。今回、浜之郷小学校のご協力により、前の駐車場を今よりも緩和した形で提供してくれるということで、大助かりしています。老人の方たちが昼間来ると、送り迎えがありますし、雨の日などはすぐにいっぱいになります。そういったところで、駐車場を2時間でも3時間でもお借りできれば、大助かりだと思いますので、その辺は改善されて良くなったかなと感じております。

(池内委員)

細かいことで申し訳ないですが、事業計画で、6ページから9ページまで収支計画があり、数字が並んでいます。人件費があったので、どのくらいになるのかなと思って、ちょっとはじいたのですが、チェックしたのは、人件費の29年と32年の2か年だけですが、いずれも例えば、29年度ですと、6ページに通常は600万円とありますが、横に説明があって、これをはじくと780万円位になります。その差はどのようなことなのかと思って、32年も念のため調べたのですが、32年の予算は630万円ですが、それに対して、管理者手当などは入れずにしても830万円位になります。実際に運用したら、赤字が出るのではないかと考えているのですが。

(山本副委員長)

思ったことがあるのですが、夜間に予約がなければ、人がいないということではないですか。

(申請者)

いえ、おります。

(山本副委員長)

ということは、夜間の人数も入っているのですか。

(申請者)

もちろん入っております。

(山本副委員長)

夜間も開けていて、実際には人もいます。

(申請者)

夜間もいつも入っております。

(藏田委員長)

計算の数字をもう一度確認していただく必要があるかもしれないですね。

(池内委員)

差が大きすぎるので、それが赤字に出てきたら運営も大変かなと思いました。

(藏田委員長)

予算額600万円とか610万円というのが計画ということですよ。右側の内訳の数字を足し合わせると600万になるとかならないとかいうズレがあるようですので。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

その辺につきましては、事務局で確認させていただいて明日にでも委員に報告させていただきます。

(山本副委員長)

実際に今までの過去の24・25・26・27年の人件費は、年間で400万円～500万円ということで、十分ここに出ている600万円代の予算で収まるはずですので、横の説明の方が違っているのではないかと思います。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

その辺も確認させていただきます。申し訳ございません。他にございますでしょうか。

(山本副委員長)

利用率の低い和室があります。現在、高齢化ということで、実際にお年を召した方は、和室はすごく使いづらいので、余計に使えないと思いますが、コミュニティセンターだけ

で対応できることではないですが、和室を和室でない形、要は椅子に座って利用できるような形に変えていくとか、そういったことも市と協議して進めて、和室ではない形での利用ができるような工夫をされたらどうかと思いました。

(申請者)

ありがとうございます。そのことにつきましても、和室に高いテーブルと椅子と置いて利用することを事務員、役員で検討いたしました。当館の場合には、中学校に茶道部がございまして、その方たちが夏休みなどに練習をして、コミセン祭りにもお茶席を設けてやってくれます。それと、幼稚園等の保護者会がバザーやお別れ会、お楽しみ会などの催し物を行う際、小さいお子さんを側に置いて遊ばせながら準備をするには和室が絶対に必要だとおっしゃって、その時期は和室が「私たちも使いたい」と利用が重なることがあります。普段は利用が少なくても、そのような需要がありますと、もう少し考えてみようかなというのが現状です。

(藏田委員長)

逆に洋室に90cmの畳のパネルを置くとかを検討してもよいのではないのでしょうか。

(申請者)

畳は用意してあります。

(藏田委員長)

どちらをベースにするのか、和室を洋室として使うのか、洋室をベースに和室として使う対応をするとか、使い方は何か工夫が出来るのではないですか。

(申請者)

広いところに畳を敷くようにその準備はいたしております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

そろそろ時間でございますが、よろしいですか。それでは以上をもちまして、委員による「鶴嶺東コミュニティセンター」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

続きまして、「子どもの家さんぼみち」の指定管理者の候補者に対する評価にうつります。先ほどと同様、プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」としますので、よろしく願いいたします。それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いたします。

(池澤委員)

さんぽみち独自の自主事業的などころについて、そこに一緒に来られている若いお母さん方も含めて、今後の需要として、苦情ではなく、要望とかを耳にされたりすることはありますか。あればお聞かせいただきたいです。

(申請者)

要望と言いますか、「もっと子どもたち、お母さんたちがいっぱい集まる場所はないですか。」とよく聞かれます。と申すのは、いろいろな情報が欲しいみたいです。子育て支援センターには相談員さんもいらっしゃいますし、いろいろなケースに対応していただけますよとセンターを紹介いたします。子育て支援センターは、結構いっぱいになるみたいです。そうすると、「今日は入室を断られました。」とさんぽみちに来られるお母さんもいらっしゃいます。施設の利用状況のアンバランスをもう少し全体で、子どものために振り分けていただけるような方法があれば良いかと私たちは思っております。そういうことでは、来た方と対話をしながら情報を聞いていますが、いろいろな情報をお母さんたちは欲しがっているというのを感じます。

(池澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(藏田委員長)

若い親御さんとか子どももそうかもしれないですが、スマホ、携帯世代なので、そういう意味でいうと、インターネットやデジタル系の情報発信など、そういう方がお金も掛からず、逆にそれを見れば口コミでシェアしあって仲間を集めるということもあろうかと思うので、できるところから始められると良いのではないかと思います。

(申請者)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池内委員)

先ほどのコミセンの数字の質問に関連して、こちらは計算すると合っていますので、チェックはコミュニティセンターだけで結構です。

それからこれは共通しますが、人員が8名ということになっていますが、実際に働いておられる方は12名ですか。賃金台帳を見ますと、12名おられることになっています。

(申請者)

雇用している事務員は8名です。後は、事務責任者と職員がそこに入っております。

(池内委員)

役員の方ですか。

(申請者)

そうです。事務員が昼休みの間、交代で入る要員がそこに入っております。

(山本副委員長)

資料を見ていてなかなか見つけづらかったので、子どもの家さんぽみち独自の自主事業はしていらっしゃるでしょうか。いただいた資料を見ていくと、利用状況ですとかいろいろな統計も付けていただいています。どちらかというところとさんぽみちだけのものというより全体のものかなと思います。さんぽみちだけのところが、把握がしづらかったので、伺いたいのですが。

(申請者)

さんぽみち独自というのは、なかなか難しいこととして、コミセン全体として今まで考えて行ってまいりました。その中で、「みんなで遊ぼう夏休み」や「コミセン祭り」の時に子どもコーナーを設けるなど、子どもたちを遊ばせる場、コミセンに来る場というのを増やしております。毎回大変な人気で、子どもたちの楽しみの場にはなっております。子どもたちのために「映画会」も行いました。大人向けと子ども向けということで行いましたが、子どもは最新の映画でないと来てくれません。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、委員による「子どもの家さんぽみち」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

本日は大変お疲れ様でした。「鶴嶺東コミュニティセンター」及び「子どもの家さんぽみち」における本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。

【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。ということで、「鶴嶺東コミュニティセンター」と「子どもの家さんぽみち」の「評価できる点」と「改善を要する点」をまとめてまいりたいと思います。

「評価できる点」はどうでしょうか。前との比較で普通な感じなので、特出すべき点として「評価できる点」はいかがでしょうか。

(池澤委員)

自主事業の「男の料理教室」はネーミングを含めて面白いです。「パン教室」などはありそうでないような感じです。

(山本副委員長)

逆に前のところは、調理室の利用がなかなかないというところで、こちらは「男の料理教室」や「そば打ち」など調理室を上手く使う事業を考えていらっしゃるのではなかったのでしょうか。

(池澤委員)

これは面白いなと思いました。

(藏田委員長)

それを1点目にしましょうか。「男の料理教室」や「パン作り教室」など特徴のある自主事業を積極的に実施されている点。先に「改善を要する点」はどうでしょうか。

(山本副委員長)

和室に関してとかですか。

(池澤委員)

全体の利用率があまりよくないというところがあります。駐車場の問題とか、和室の問題とかということもありますが。

(山本副委員長)

駐車場と言われてしまうと、市内のコミュニティセンターは基本的に車を想定していませんよね。設置の目的自体が車で来るという目的ではなく、近隣地域の方が歩いて来られる利用を目的にしていますので。

(池澤委員)

立地条件がなかなかですよ。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

地域集会施設ということで、地域に限られたものなので、ご近所の方が基本は徒歩なり自転車であることを想定しています。マクロ的なもので、いろいろなマンションでいう3分の2の駐車場が必要だというようないろいろな枠が無く、地域の方が来られるということで設置しています。今は、皆さん高齢化されているので、足がちょっと不便だったり、送り迎えなどを含めて、駐車場の要望は大きく、駐車場が小さくないと言われることはあります。そのあたりについては、今後もいろいろな整備があるので、考えなければいけないところかなとは思っております。

(藏田委員長)

乗合バスやコミュニティバスなどを含めて、利用促進につなげていただけると一番政策的にはウィンウィンかなという感じはしますよね。

(山本副委員長)

鶴嶺地区は特にバスが通りづらい細い道が多いので、もう少し良い交通手段があるといいのですが。

(藏田委員長)

ますますその傾向は強くなってきますよね。高齢化が進み、足が悪くなって、送り迎え

してくれる家族がいれば良いかもしれませんが、ますます足が遠のいてくるとなった時にどうしていくかを考えると、公共交通やバスということになるのかもしれませんが。

(池澤委員)

それこそ、夜の「女のワイン教室」とかやらないと来ないのではないですか。

(山本副委員長)

行き帰りが危ないです。夜は真っ暗です。

(池澤委員)

前の小学校を借りられるとか言っていましたが、それは近くないのですか。

(山本副委員長)

近いですが、小学校ですから夜は暗いです。

(池澤委員)

夜、開けていることが怖いですか。

(山本副委員長)

開けていることが怖いと思います。

(池内委員)

普通は、男性にしているのではないですか。

(藏田委員長)

そうですね。それは先ほど仰っていました。そこらへんは、夜の利用を開拓していく動向があればということで。

(池内委員)

質問をしませんでしたが、1団体1か月に4コマと制限を掛けておられ、実質それによって稼働率が落ちているのではということも思ったのですが。

(藏田委員長)

どうせ空いているのだったら8コマにしても良いのではないかということですね。

(山本副委員長)

おそらく限られた部屋、要は、人気の高い部屋は集中して使われていると思います。

(池澤委員)

あるいは、ある特定の方が使われているのかもしれないですね。公平、公平とっておられたのはそういうことかもしれないです。

(池内委員)

許されるのなら制限は必要だと思う。あまり制限しすぎるのも気になります。

(藏田委員長)

高齢化、人口減少、少子化が進んでいく中で、コミュニティ施設として、どのように利用率を高めていくのかというのは、考えると難しいです。今、池内委員がおっしゃったように活発な活動を促進していくということもあるかもしれませんが、新しい地域の方々、若い世代も含めて既存の利用者以外の方々を増やしていくということもあります。いずれかの方向とするのか、そのどちらもかもしれませんが。全体としては、利用率はコミュニティセンターとして低いです。大会議室は良いとしても、他はほぼ3割を割ってしまう感じなので。

(池内委員)

いっぱいになってしまうのならば別ですが、そうでなければあまり制限を設けなくて、「どんどん利用してください」という形の方が良いのかもしれないです。いろいろと善し悪しがあるでしょうが。

(藏田委員長)

「評価できる点」としては、一応「男の料理教室」や「パン作り教室」など特徴ある自主事業に積極的に取り組んでいらっしゃることでですね。

「改善すべき点」ですが、先ほど質問させていただいた情報発信についてはホームページもないので、作っていただいといるくらいは最低限あって良いかなと思います。他はどうでしょうか。もう少し利用者を増やすための取り組みを進めていただくとかですかね。

(池澤委員)

限界はあるのでしょうかね。

(池内委員)

コミセンは、全体でどのくらいの年齢層が来ているとかいう情報をとっているのでしょうか。

(藏田委員長)

とっていないと思います。利用団体の登録の際に年齢とかとっているのですか。

(事務局) (市民自治推進課 廣瀬課長補佐)

名簿は提出していただいています。

(池内委員)

どのレベルの人が多いのかによって、インターネットで情報を発信するにしても、狙いをつけられるのではないですか。

(藏田委員長)

より詳細な利用実態の把握は必要かもしれないですね。利用人数も延べ利用人数なので、実利用人数を数えるということもあったりします。

(池内委員)

若い層が多いのか、中年層が多いのか、老年層が多いのか。

(山本副委員長)

結局、コミュニティセンターはその地域の集会施設なので、地域性が如実に出てくる場所だと思います。なので、地域に合った運用の仕方というのものもあるでしょうし、その辺りの実態把握を市が行うモニタリングの中で、さらにもう少し細かく把握できるともう少し良い意見が言えるのではないかなと思います。

(池内委員)

年齢層の割合くらいは調べられますよね。

(藏田委員長)

詳細なものではないと思いますが、例えば特定の日にヒアリングなり、アンケートを採らせていただいくとか、あるいはコンビニで売り上げをカウントする時、年齢や性別を入れているように、目視でも構わないと思うので、高齢者なのか、子どもたちなのかなど

三分類くらいでサンプルを採ってみるのも良いかもしれないですね。あとは住民基本台帳ベースの大体の人口年齢は分かっているので、それと突き合わせてということは必要でしょうけど。まとめると「改善点」としては、利用者を増やしていくために、利用者の利用実態、年齢別とか利用目的とかいうことを、より詳細に把握するなど、利用者ニーズを把握して、ニーズに対応した改善を図っていく努力を続けてくださいというような形でよろしいでしょうか。和室のことはいいですか。

(山本副委員長)

それをすることによって、改善策が出てくるでしょうから。

(藏田委員長)

「評価できる点」は1点でよろしいですか。では「評価できる点」は1点ですね。特徴ある自主事業というところと、「改善を要する点」については、情報発信のことで利用者を増やすためにも利用実態の把握、アンケート等でのニーズ把握という2点で。

(池内委員)

評価ではないかもしれませんが、立地条件を考えるとなかなか大変だろうなと思うので、それを一生懸命行っていることは、評価しても良いのではないかと思います。

(藏田委員長)

厳しい条件の中でも一生懸命取り組んでいらっしゃると思います。分かりました。

(池澤委員)

コストはそれほど悪くなく、標準的に支出されているので、そこは評価というか節約されているなという気はしました。

(藏田委員長)

その2つも入れて「評価できる点」を3点にしましょう。立地条件や限られた施設設備などを踏まえながらも、地域に根差した取り組みをされている点と業者選択や再リースなどで経費節減を図るなど着実な運営をされている点と、最後に特徴的な自主事業に取り組んでいるという3点でよろしいですか。「改善すべき点」としては、情報発信と実態把握ということにしたいと思います。さんぼみちについても同じで良いですか。

(池澤委員)

改善を要する点としては、自主事業に対しては特にやってらっしゃることがなかったの
で。ヒアリングでも聞かれませんでした。

(藏田委員長)

どのような書き方をすれば良いですかね。

(池澤委員)

新たな需要の喚起のようなものが必要だと思います。今のままでは、立地条件でし
ょうがないと諦めている感じがありますが、少なくとも新たな需要の喚起は行っていかないと
いけないと思います。

(山本副委員長)

来ているお母様方が、いろいろな情報を欲しがっていると言いながらも、それを提供す
る手だてが工夫されていないと思います。

(藏田委員長)

「改善すべき点」として、新たな需要喚起となるような子育て世代のニーズの掘り起
しやそれを踏まえた自主事業の企画。

(池澤委員)

先ほどの分析ではないですが、需要がどこにあるのかということ聞き取っていない
といけないと思います。今は流れるままに処理している感じがします。

(藏田委員長)

そうですね。例として、子育て世代の情報ですね。それを上手く受け止めて、いろい
ろな企画を、親と子どもで楽しめるイベントでも良いでしょうし、そういうことをやって
いただきたいということにしましょう。実態把握と情報発信はコミセンと同じように入れ
るということで良いですか。さんぽみちの「評価できる点」は、立地条件を踏まえて、着
実な運営をされていらっしゃるということと、経費節減をされていらっしゃるという2
点。こちらは、特徴的な自主事業はされていないので、自主事業のことは除きます。
「改善を要する点」については、新しい需要喚起につながるような子育て世代のニーズ
の掘り起こしやそれに対応した自主事業の企画というのを進めていただきたいという
点とインターネットを始めとした情報発信、さらには利用実態のニーズの把握という
3点でよろしいでし

ようか。それでは以上で締めたいと思います。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ここで一度休憩とさせていただきます。5分で大丈夫ですか。再開は16時からでお願いいたします。

【休憩】

議題2-⑦南湖会館

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは、会議を再開いたします。次第に沿いまして、南湖会館の指定管理者の候補者の評価にうつります。

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「南湖会館」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

(池澤委員)

プレゼンテーションお疲れ様でした。1点だけ伺いたいののですが、25ページの平成27年度の事業報告書の中で大きな事業である南湖のふれあいまつりの実績だけ空白なのですが。

(申請者)

事務員のミスで入っておりませんでしたので、本日差替の資料があると思います。申し訳ありません。なおかつ、平成25年度の記入の数もお客様も間違えて入ってしておりますので差替資料をつけています。確かに25年度から26年度を比べると数は減っていますが、27年度からは、2階のホールの改装もありましたので、会場が広くなりました。それによって、参加する人が増えてくれました。500人を超える規模になり、段々これからも増えていくかなと思っております。

(池澤委員)

かなり自主事業等をやられて、旺盛だと思いますが、17年から運営をされてこられて、クレームとかではなく、運営されている立場として、ご苦労されている点というのがもしあればお聞かせいただきたいです。

(申請者)

一番大変なのは、うちの事業はある程度先に日にちを決めていて、子ども向け、婦人向け、高齢者向けという3つの看板を作っています。例えば、夏休み子どもの映画会の日を8月の早いうちに決めてありますが、たまたま子ども会の事業と重なったり、学校のイベントが重なったりすると、ここに参加する子どもが急に減ってしまうということがあります。子ども映画会に関しては、内容選びにおきまして、子どもの数が百数十人から30人位に減ってしまうことがその内容によってはあります。うちはその辺を取り仕切るのがかなり難しく、きつくなっているんで、一応、子ども会に子どもがどの辺りに興味があるのか任せて頼んでいます。お祭りの関係では、南湖では「南湖やんべえよ」というのを6年位やっていますが、最初の年はうちの「ふれあいまつり」と一緒にやるということで、合体して行いました。向こうで売っているものとうちで販売しているものに値段の差があったり、進入禁止で車が入ってはいけないということで、近所の人々の苦情が、うちが主体ではなかったのですが、すべての苦情がうちに来るということで、次年度からは単独で分けてやろうということになりました。今年もそうですが、今週の日曜日に「南湖やんべえよ」、その次の週にうちの「ふれあいまつり」という形でお互いの調整がかなり大変になっています。その代わりに、「南湖やんべえよ」の時にはうちの館を貸し出して、そこを美術館として、南湖の人の作品を飾るという形で協力しています。

(池澤委員)

連携されているのですね。

(申請者)

そうです。

(藏田委員長)

長く運営されている中で、運営されている側のスタッフなりの負担も含めて、結構ご苦労されている部分もあるのかなと思います。特に利用される方もいろいろな方がいらっしゃいますし、住民の方々も徐々に変化していきますので、それに対応する企画・運営サイド、運営委員会もそうですし、それに携わる職員の方のご苦労なり状況なりというところをお聞かせいただければと思います。

(申請者)

いろいろ問題になっているのが、「ふれあいまつり」ももちろんそうですが、「婦人講座」は毎年パターンを変えて行おうということで、必ずアンケート等を使って次回どのようなものが良いか希望を採るようにしています。ただ、婦人といいましても上の方から下の方まで、層がありますので、この各層に全部合うような企画はなかなか難しいです。2、3年前までは、若い層を対象にアロマ関係を2年続けて行いましたが、今年はパターンを変えて組みひものストラップを作ろうということで、いろいろな企画を考えております。年齢層が上と下で50歳くらい年齢差がありますので、その企画を考えるのがかなり大変です。

(藏田委員長)

その辺りは、今おっしゃっていたように連携される団体の方々にも、より深くお互いに喜んでいただくために連携をしていく、巻き込んでいくということも考えられるのかなと思うのですが。

(申請者)

それについても、子ども会、PTA、婦人会、老人会の方たちに入ってもらって、今年はどうしよう、前はこうだったから今回はこうしようと内容をその都度変えながら、今回は若年層向け、今回は高齢者層向けなどという形で事業を組み込んでいます。必ずうちだけで単独でやるのではなくて、利用者をなるべく巻き込む形で希望を聞きながら行っています。

(藏田委員長)

わかりました。

(申請者)

南湖の場合は、幸い地域性といえますか、コミュニティが非常に良い地域です。先ほど申しあげました通り、団体の数も地域の自主団体というのが非常に多いです。「老人会」は老人社会ですから、どこにもありますが、「婦人会」や「子ども会」は役員のなり手がいないとかで、だんだん縮小傾向にあります。そういう中でも皆さん協力して、やっただいてるので、そういう団体の協力関係が非常に良いということで、そういう部分はプラスだと思います。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上をもちまして、委員による「南湖会館」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

本日はお疲れ様でした。本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。

【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。「評価できる点」と「改善を要する点」をまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。「評価できる点」はどうでしょう。

(池澤委員)

先ほど言われていた関係団体との連携は非常に良いと思います。そういう雰囲気、地域性があるのでしょうか。良いと思います。

(藏田委員長)

連携を活かし、プログラムの改善やいろいろな運営の改善に取り組まれていらっしゃるということですかね。「評価すべき点」は他にありますか。「改善を要する点」はいかがでしょうか。利用率、利用者数はどう見えますか。少ないと見れば、増やすべきだということでの利用促進をしていくとかですか。

(池澤委員)

活動全体としては、そんなに悪くないような気がします。

(藏田委員長)

「南湖みんなでやんべえよ」ですか、別の事業との話はどのように聞けば良いのですかね。「上手く一緒にやっていたのが、いろいろな問題があったので、分かれてやることになりました。」「はい。」という感じですが、もう少しその辺を相乗効果が出るような何か組み方があるのかなというように思ったりもしたのですが、ちょっと細かいところまでは分からないので。

(池澤委員)

実際にいろいろ苦情とかもあるのでしょうか。良いことばかりではないでしょうから。

(藏田委員長)

「改善を要する点」はどうでしょうか。地域団体がしっかりされているということの裏、新規の新しい利用者拡大みたいなのところについて、力を入れていくみたいなことですかね。

(池内委員)

各代表の委員の方に参加していただいているのだから、その方々に集客を頼っては。

(藏田委員長)

その辺を少し。下から4つ目のあたりですね。関わっている団体自身も集客や利用促進に向けて一緒に協力してもらおうということをやっていると思いますが、より一層意識して進めていただくということですかね。それぞれ1点ずつでよろしいですか。

「評価すべき点」は、関係団体との連携を活かしてのプログラム・運営の改善等に取り組みられている点。「改善すべき点」としては、協力や連携している団体も巻き込んで、新しい利用者の増加や、利用拡大を継続的にさらに進めていっていただきたいという点でよろしいですかね。では、その1点ずつでお願いします。

議題2-⑧海岸地区コミュニティセンター

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「海岸地区コミュニティセンター」の指定管理者

の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答及び委員からの助言を「15分程度」予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

(藏田委員長)

長い期間に渡ってしっかり運営をしていただいております。プレゼンテーションお疲れ様でした。伺いたいのは利用の状況です。施設のデータを拝見すると、年間1万7千人くらい利用されていらっしゃるということですが、どういった年齢層の方が多く、もちろんサークル登録していらっしゃる方も使われる方もそうですが、新たに地域のつながりを作っていく意味でも、新しい利用者がどれだけ入っていらっしゃるのかが、少し気になるところです。どのような状況かを教えていただけるとありがたいのですが。

(申請者)

利用者数につきましては、単年度、月別と非常に細かい統計的なものをとっております。合わせて、昭和61年度以降、毎年度、利用者・団体数及び利用人数を典型的にまとめまして、皆さまのお手元に報告書が届いていると思います。

(藏田委員長)

今日の追加資料ですか。確認できていなくてすみません。利用されている年齢層はどのような感じですか。

(申請者)

年齢層は、比較的高齢者が多いです。例えば、フラダンスやヨガのようなものにつきましては、若い方が多いですが、全体として平均的には、高齢者、特に女性が圧倒的に多いのが実情でございます。

(藏田委員長)

お年を召された男性のつながり作りだとか、若い世代の方々も含めて、少しでも利用が図られるように、自主事業の中味であるとか、情報の伝え方など、諸々を含めて、もちろんされていらっしゃると思いますが、さらに一歩二歩工夫されても良いのかなというように思ったりもしました。

(申請者)

そうですか。わかりました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(山本副委員長)

今までの収支の状況を見させていただいた中では、頂いていた資料を読むとかなり市に返すお金があって、かなり節減されているので、効率的に運用はされているのかなと思います。逆に今の状況からしたら、今後の29年から32年の収支計画の金額というのは、これだけのお金が必要なのかなと考えたりもするのですが、所管課とその辺りをもう一度調整して、1千万円を超えないで上手く運営の仕方ができたら、消費税の分がかからずにできるのではないかと思います。それは1点申し述べておきたいなと思いました。

(申請者)

聞き逃したところがありますので、申し訳ありませんがもう一度お願いします。

(山本副委員長)

予算の金額が、30年以降1千万円を少し超えるくらい予算が出ているのですが、実際には、今までの運営の仕方から見たら、1千万円掛からないできちんと運営がされているので、その範囲内でやれるようであれば、1千万円超えないところで、消費税がかからない中での運営が図れるのではないかと思います。それについては、コミセンの方だけでなく市との業務上の見直しが出来れば良いなということを感じました。

(申請者)

はい。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(池澤委員)

先ほどのご説明にもありましたように、築30年の建物というと相当ご苦労されている面もあろうかと思えます。予算とも関係するのですが、実際に管理をこれまで多年度に渡ってやられてこられて、施設管理を含めて抜本的にご苦労されていることはありますか。使いづらいついとかバリアフリー構造になっていないとか段差が多いとかいろいろとあろうかと思えますけれども、実際に、苦情ではなくて、施設利用者の皆さんにとって、こうした方がもっと便利だろうなということを知ったことはありますか。何かあれば感じていることを言っていたいただければと思うのですが。

(申請者)

施設の面ではご指摘のとおり、ごく一部の方ですけれどもバリアフリーがあればというお話はございます。それから、さらに要求されるのは、これは非常に無理なお話かもしれませんが、2階まで上がるのに非常に苦労されるとのことので、どこかにエレベーターを付けてくれないのかというような要求は過去にはございました。現在はあまりありません。

それから、私のところでは和室として2つの部屋がございまして、その部屋はごく一時期には利用頻度が少なかったものですから、一般の人から「あそこをフローリングにして使わせてもらうような方法はないのか。」というお話はございました。私も個人的に、建築課に行ってお相談申し上げた経緯がございまして、建物自体が和室として設計されているために、そういうことはなかなか建築学的には合わないというようなお考えをお聞きしたことはあります。最近では逆に畳の部屋を好まれる方も結構増えております。その時々によって、変化はあるなという感じは持っております。

(池澤委員)

建物の点検シートを使っておられるとおっしゃっていましたが、点検シートをチェックして、外壁とか屋上の防水とかそういったものはかなり悪くなっていますか。

(申請者)

年に2回点検をしております。それは、市のご指導の下に行っていますが、直接それに担当している者から回答いたします。

(申請者)

目に見えて悪くなっているというところは、室内の壁に亀裂が入っているということが目につくようになりました。ただ、すぐに壊れるというような内容のものではございませんので、そのまま監視しながら使っている感じです。

(池澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(申請者)

今、ご説明した申し上げた内容に補足するならば、壁にひび割れなどが入っておりますが、これが致命傷になるということは、まずありえないだろうと思われまます。それから屋上につきましては、構造上、屋上まで上がるのは非常に難しいです。職人の方なら容易に登るであろう場所ですが、我々は登りきれませんので、そこまでの点検は行っておりません。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいですか。

(申請者)

ちょっとよろしいですか。先ほど予算の関係で、31年度から1千万円を超えるという話がありましたが、これについては、27年度は1千万円を超えておりますので、29年度は消費税が発生いたします。今年度は1千万円を超えないつもりですので、収入面においては1千万円を越えませんが、30年度に消費税は発生しないと思います。29年度も1千万円を超えないと思いますので31年度に消費税は発生しないと思います。1千万円を超える30年度以降については、最大50万円ですから、市と相談しながら、超えないようにやっていきたいと思っております。以上でございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは以上をもちまして、評価委員による「海岸地区コミュニティセンター」の指定管理者に対するヒアリングを終了いたします。

お疲れ様でした。本日のご意見等につきましては、書面にて後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。本日はありがとうございました。

【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。「海岸地区コミュニティセンター」の「評価できる点」と「改善を要する点」をまとめたいのですが、「評価できる点」はいかがでしょうか。

(池澤委員)

とにかく多年度でずっと、実績があるというのは、かなり評価に値すると思うので。

(藏田委員長)

後は、経費節減ですかね。

(池澤委員)

すごく努力されてますよね。

(藏田委員長)

では、2点にしましょう。「改善を要する点」はいかかでしょうか。1千万円の話は入れておいた方が良いでしょう。

(山本副委員長)

どっちでしょう。

(藏田委員長)

入れない方が良いでしょう、入れた方が良いでしょう、どちらでも良いと思います。

(事務局) (市民自治推進課 廣瀬課長補佐)

市としましては、全館共通の積算の基準に従いまして、積算をしてこちらの30年度以降が1千万円を超えているという状況になっております。本日、事前の「改善を要する点」を私どもがもらったところですが、初めて伺ったところですので、積算はあくまでも基準通りにやらせていただきますが、実際に協定などを締結する際に、例えば、1千万円にいかなくても運営が出来るということでしたらば、消費税を支払わないで済む範囲内で運営していただければ良いかなと考えています。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

市の積算自体が、人件費がほとんどの部分ですが、人件費の最低賃金の部分を含めた中で、それを見越して、予定として金額を刻んでいます。その辺りがあって、実際には最終的に協定書を結んで渡しますのです、それはあくまでも市の予算の債務負担の中で金額を設定するというだけですので、実際の契約をする部分では、変わってくるのかなと思います。どちらでも、ここは人件費など非常に経費節減していただいていますので、払わなくて良いというのか、その分無駄に掛かってきているという部分もありますので、市全体としてもその方が助かると思います。

(山本副委員長)

それで、載せるのか載せないのか、どちらですか。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

実際に努力をしているという部分がある中で、このまま努力を続けていただきたいというようにしていただくと非常に助かります。

(池澤委員)

評価する項目の中で、かなり経費は頑張っているということ、その裏返しとして予算の関係は出てくると思うので、事業者の評価は加点の方で評価してあげれば良いのではないのでしょうか。後は実際に市がここをどうするのか、今後相談された方が良いと思います。

(藏田委員長)

では、1千万円の話は載せないことにしましょう。その他、「改善を要する点」はどうしましょうか。ニーズ把握、ここは利用者の声は行っていないですね。

(池澤委員)

今回、追加資料が出ていましたが、経年でデータをとっていく必要があります。今言ったように運営側もかなり高齢化が進んでおられると思うので、新しいニーズといってもそのこと自体がちょっと難しいのかもしれない。ただ、利用者进行を考えると徐々には減ってきているのは事実だと思うので、これは全体の社会の流れだと思いますが、施設の30年を考えると今後抜本的にどうしていくかということになっていくので、他の施設と同様、利用者の新たなニーズの掘り起こしという努力はしていただかないといけないという気はします。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

ここは、他のコミュニティセンター、地域集会施設に比べて非常に小さいので、そういうことを考えると、ニーズに対応できるかどうかというところだと思います。先ほどのエレベーターの件は、市も検討するのですが、それを造ることによって、確かにバリアフリーが良いというのがありますが、それを付けることによってある部屋をつぶさないといけなくなってしまい、さらに小さくなるという問題も出てきます。

(藏田委員長)

稼働状況も含めて、客観的な指標として、ボリュームやキャパシティはいずれにしても有効活用していくというところは変わらないと思います。今の利用状況のままいいということはないという点では、広げ方なり、新規開拓の範囲なり、手法はいずれにしても、改善すべき点であると思います。新たな利用者の拡大など、既存利用者のアンケートニーズよりも、利用していない人たちをどう掘り起こすのかということが課題だと思います。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

利用状況に応じて、やはり要望できることがあります。1日3交代で、どうしても夜間の利用がないので、1日3つの部屋を使っても夜間がないと3分の2の60数%くらいがMAXになります。ですから、50いくつだと結構昼間が埋まっている状況だと思います。全体的には夜間をどうするかということによって利用状況が変わって来るかと思いません。

(藏田委員長)

その辺を、既存の利用者に新しい利用方法を提案するなり、作っていくこともあるでしょうし、新たな利用者に新たな利用機会を提供していくことだったり、いずれにしても、その辺の状況を把握していただいて、その改善を続けていく取り組みを進めていただくということによろしいですか。

(山本副委員長)

ずっと今日の話聞いていて気になるのですが、利用時間の区分は、条例を変えないと変えられないのですか。他のところも工夫していて、要は1コマの時間が長いので半分ずつの時間にしてもらって工夫をしていますというところもあるけれど、元々のコマ数を変えるということではできないのでしょうか。そういうことをすれば、午後の利用を促進するという意味でもいいのではないかと思います。要は、夜間は使わないのは、実際どこの館もそうだと思います。逆に午後の時間は結構ニーズがあると思いますが、午後はコマ時間

が長いから、本当は夕方近くだけで良いのに、でも取ると全部取らないといけないという矛盾点がすごく出てきているのではないかと今日の話聞いていてすごく感じました。

(事務局) (市民自治推進課 廣瀬課長補佐)

現実には、午前9時から午後9時まで、そういった時間しか決められませんので、4時間ごと3コマでということの決まりはないです。ただ、予約システムの改修に非常に費用が掛かってしまうという理由です。館の方で実際には4時間使う団体はほとんどなく、やはり2時間で使われる団体が多いということで、1つのコマで運用の中で2つの団体に上手く使っていただいているという現状はございます。そういう理由ですので条例上は特に問題はありません。

(事務局) (平野総務部長)

条例上が良いのだったら、検討課題として挙げていただいているんじゃないですか。

(山本副委員長)

システムをもう少し柔軟にできればいいですが。

(藏田委員長)

言い方を間違えるとシステム改修費がものすごく掛かるということを考えると、もう少し違ったやり方があるのかもしれないですね。

(山本副委員長)

部屋を取ろうと思っていたとして、「埋まっているので、なんとか交渉しなければいけない」と思って取るのと、最初から細かく分かれていて、「この時間を使える」と思って取るのは、取る人の気持ちとしてはすごく違うと思います。取ろうと思って埋まっていたときに、「これは交渉しなければいけないけれど、交渉してでも使いたい」と思って使う人と、そこで「しょうがないな」と思って諦めてしまう人がいると思うので。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

今言いましたようにいくつかの運用をしていますし、例えば当日空いていれば使えるようにとか、その辺のところも各館にお願いしているのですが、割と皆さん地域の方なので、うまい具合にやっつけていただいている部分もあります。ただ、ご指摘の部分は、以前から言われている部分でもありまして行政として、検討しなければいけない部分だと思います。

(池澤委員)

調整しなければならぬ事務の手間を考えるとやはり無駄ですよ。逆の立場、公務員で自分がそれをやるとなると嫌ですよ。毎回毎回やるのですかととなります。共通でその他の項目かもしれないですけどね。

(山本副委員長)

それは、コミュニティセンターの運営委員会に言うことではなくて、市に言わなければいけないことだと思います。

(藏田委員長)

それは「その他」のところに、各施設共通で予約の時間区分の見直しということも含めて、きめ細やかな対応ができるよう、施設所管課と協議し、改善・検討を進めていただきたいみたいなことで書きましようか。後は「海岸地区」についての「改善点を要する点」として、どうしましょう。

(池澤委員)

築30年なので、この建物をどのくらい存続させるかという年代に達していると思います。新たなニーズというよりは、実際どのような要望に対応していかなければいけないかという把握を今のうちにしておいてもらう必要があると思います。場合によっては、後10年以内で建物自体をどうするか、抜本的にただ解体をして、平屋の建物にしなければならないかもしれないです。敢えてエレベーターをつけて、わざわざ使いづらい2階建てを造るのであれば、平屋の方が良いということもあるかもしれない。そういう意味では、そういう需要を確認していくための作業にこれから入ってもらった方が、私は良いかなと思います。需要を広げるというよりも、実際の利用のニーズはどこにあるのかという把握をしていただきたいというのが本当だと思います。裏では建て替え等もそろそろ念頭においておかないと改修費だけにお金が掛かっていくのはもったいないという気はします。

(藏田委員長)

では、そういう形にしましょうか。築30年経過していることを踏まえ、施設そのものに対する要望や今後の活用方法など、利用者のニーズ等の把握に努めていただきたいということにしましょうか。

(池内委員)

建物の改修は、法律的に決まっているのですか。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

法律的なものはないと思いますが、施設の老朽度によって、市の公共施設では予防保全という考え方があって、壊れないうちに直してもらおうという中でやっています。そのために年に2回の点検で、施設ごとのカルテみたいなものを作って、それに応じて市が改修をかけているので、建物自体は、新耐震の建物なので、基本的には使うことはできます。

(藏田委員長)

では、確認します。「評価できる点」は、長期間にわたってしっかり運営していただいている点と経費節減に努めしっかりとやっけていただいているという2点。「改善を要する点」については、築30年を経過していることを踏まえて、施設そのものに対する利用のニーズであるとか、あり方に関する地域の声というものをしっかりと計画的な把握に努めていただきたいということ。「その他の事項」として、予約区分を含め、細かな対応ができるような形での改善を検討していただきたいということを全施設に入れるということですね。よろしいでしょうか。以上です。

議題2-⑨鶴嶺西コミュニティセンター

【申請者の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「鶴嶺西コミュニティセンター」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

プレゼンテーションを「10分以内」で実施していただき、引き続き質疑応答と委員からの助言を「15分程度」を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、準備が整いましたらプレゼンテーションをお願いいたします

【申請者プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございます。それではこれから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いたします。

(山本副委員長)

鶴嶺西コミュニティセンターの部屋の稼働率ですが、平成27年の稼働率が1番高い部屋で48.9%となっています。半分以上稼働率が1番高い部屋ということは、他の部屋は、それ以下ということだと思います。逆に鶴嶺西はフリースペースや多目的室がかなり広いので、わざわざお部屋を借りなくても使えるというイメージがすごくあるので、そういう意味で稼働率が低いのかなという想像がつかのですが、実際は稼働率が低い理由はどのようなところにあるのでしょうか。

(申請者)

私どもの施設は、平日の午前中はほとんど使う方がおりません。休祭日の日中は、小中学生、高校生が使っています。そのほとんどがフリースペースを使っている関係で、稼働率が低くなっております。事前にご指摘いただいたことについて、簡単に説明いたしますと、例えば、「新しい利用者を増やすのにどうするの」というご指摘がございました。

これについて、10月8日にまちぢから協議会の設立総会がありました。これからその事業は始めていくのですが、その中で、従来その地域の各団体がそれぞれ行っているイベント、例えば、地区社協が主催する「福祉まつり」とか、あるいは萩園自治会が主催する「萩園文化祭」、あるいはNPO法人が主催する「餅つき大会」など、そういったものをまちぢから協議会の中で1つの大きなイベントとしてやろうかというようなことで、PRをしようかなと思っています。さらにまた、現在、利用者が登録制なので、普段、登録していない人が突然使いたいといっても対応ができません。その登録制を考えようかというようなことで利用者を増やす方策を考えようと思っています。合わせて、事前にご指摘いただいたことに対して説明しましょうか。良いですか。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

できましたらお願いします。

(申請者)

では順番にします。まず、「改善する点」ということで、「水道光熱費が年々上昇傾向にあります。節電をどうやってやりますか。」とありました。資料の10ページをご覧くださいのですが、「収支実績」の「支出」の中の「水道光熱費」のご指摘だと思うのですが、年度で見ますと、24年の154万3千円、25年の173万7千円、26年、185万5千円、27年194万3千円と確かに年々増えております。これを対前年比で見ますと、24年が前年に比べて112.6%、26年は、106.8%、27年が104.8%と減ってきています。今期は途中ですが、9月末までの実績ですと97万8千円です。前年

の半分が97万1千円ですから、徐々に節電の効果が表れてきていると考えております。この点、現在は、利用者が少ない時間のフリースペースは消灯しております。夏場の猛暑の折でも、利用者からは苦情があるのですが、冷房は28℃の設定を守っていただいております。そういう努力をしております。さらに、当館は太陽光発電を行っているのですが、これは売電制度を使っていません。売電制度を使えば、例えば26年度ですと、売電が31円で買電が25円、6円の差があります。こういったことも将来考えていく必要があると考えております。利用者を増やすことについては、先ほど申し上げたとおりを考えております。

それと利用者アンケートによるニーズの把握につきましては、先ほども申し上げましたとおり、利用者懇談会を今年から年2回行って、利用者の意見を聞く機会を増やすようにしています。また、インターネット、ホームページを使ったらというご指摘がありました。これは自治会連合会へのホームページのアクセスを見ますと、それほどアクセスないです。ですから、もう少し皆さんが目にしやすい、例えばタウンニュース、これは意外と皆さん見ていることが多いですから、そういった媒体を使う必要があるかなとそんなことも考えております。

利用者の参画を促したらという意見がございました。これについては、今年の6月から3人の副委員長を運営、渉外、企画、それぞれ担当を持たせまして、集団的な運営体制を作りました。それに伴って委員の方々にもその3分野に担当していただくようにしております。参加意識の醸成を努めています。このようなことをしております。事前にご指摘いただいたことについては、このようなことを考えておりますので、ご理解をいただけるようお願いをいたします。以上です。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ただ今、改善を要する点ということでご説明をいただきました。他にご質問等ございませんでしょうか。

(藏田委員長)

フリースペースの利用人数はどのように把握されていますか。

(申請者)

始まった時間から1時間ごとに利用者の数をカウントしています。10時、11時、12時、13時、14時、というように1時間ごとにカウントして、それを足したものが利用者となっております。ですので、実際の利用者の数よりは、多少増えている可能性があります。数える方法がありませんので、そういう数え方をしています。

(池澤委員)

先ほどの光熱水費ですが、批判ということではなくて、心配していたのが電気であれば漏電していることはまず考えられなくて、節電という方法で下げることが出来るのですが、抜本的に地下埋設の水道管等々で、新しい建物なのでそれほど漏水はないと思うのですが、光熱水費全体としては、上がっているときに、節電を一生懸命頑張っているのに、水道料金は一定というのは大丈夫ですか。

(申請者)

それは問題は出ていません。トラブルはございません。

(池澤委員)

わかりました。それでは引き続き頑張ってくださいということをお願いします。あともう1点お尋ねしたいのですが、素晴らしいのが「私の提案箱」とか「書き込み自由帳」というものがもうすでにあって、そういったことを利用者の方からお聞きするときにもっとこうした方がいいという提案で何か面白そうなものがありましたか。自由に発言していただいて構いませんので、何か印象に残るようなことはありましたか。

(申請者)

正直言いますと、私どもは今年の6月から体制が大きく変わりました。従来体制が5月の定期総会でガラッとかわりました。過去の経緯がよくわかりませんので的確なお答えができるかわかりませんが、従来は意見を吸い上げる体制ではありませんでした。どちらかというと管理する側の意向が強くて働いて、利用者の方の不平不満はかなりたまっている状況にありました。体制が変わったことを機に、これからは、管理する側の目線ではなく、利用者の目線で運営していこうということで、体制を変えつつあるのですが、スタッフがかわっていないものですから、スタッフの意識改革を優先しているところで、もう少し長い目で見ていただきたいと思います。

(池澤委員)

素晴らしいと思います。わかりました。ありがとうございます。

(山本副委員長)

これは質問ではなく、逆にすごいと思っていることですが、毎週やってらっしゃる土曜学習サロンや、金曜サロンなど、部屋を借りるというのではなく、地域の方を施設に呼び込むというすごく工夫された活動をされているのが、評価できるなと思います。実際土曜

学習サロンなど、地域のお子さんたちが学習にいらっしゃると思いますが、実際どのくらいのお子さんたちが今来ているのですか。

(申請者)

土曜学習サロンは小学生と中学生を対象としています。私は別の場所で土曜勉強会というのをやっているのですが、これは小学生を対象としています。たまたま近くに公営住宅があるものですから、そこのお子さんがたくさん来ています。毎回多い時だと15～16人来ます。西コミセンでやっている土曜学習サロンは、地域性もあるかもしれませんが、利用者が少ないです。ですからもう少し増やす方策を考えなければいけないというところですが、当初私もやっていてグループにこっちでもやってほしいという話があったのですが、手がないものから、そっちはそっちで人を集めてやったらどうかということで始めました。でも利用者は少ないです。ですからもう少しPRする広報が必要だと思います。色々なイベントの時にこんなことをやっているんだというPRをしているのですが、こればかりは口コミで増えていくしかないので、今後の課題になっています。

(山本副委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(藏田委員長)

そういう意味でいうと、フェイスブック、LINE、ツイッターなど、若い親御さんや子どもたちが一番接しやすいところ、先ほど仰っていたコミュニティ紙なんかもそうかもしれませんが、そういうところに意識的に情報発信していく必要があるかもしれません。今だと、フェイスブック、ツイッターで広げたいような、写真を取りたいようなネタを意図的にイベントや事業の中に組み込んでいくような工夫をするなど、少し伝えたい人の側の都合を考えて、そっちに寄せるような情報発信の仕方を考えるといいかもしれません。そういうことができる人を人づてに探すということかもしれませんが、そういう方にご協力をいただいて、情報を流すと意外と伝わる部分もあるのかなと思います。

(申請者)

参考にさせていただきます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、評価委員による「鶴嶺西コミュニティセンター」の指定管理者に対するヒアリングを終了とさせ

ていただきます。

お疲れ様でした。本日のご意見等につきましては、後日書面にて通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、委員間で意見の取りまとめ作業を行いますので、申請者におかれましては、ご退出をお願いいたします。本日はありがとうございました。

【申請者退室】

(藏田委員長)

お疲れ様でした。「鶴嶺西コミュニティセンター」の取りまとめを行いたいと思います。評価できる点ですが、土曜サロンなど自主事業のところですかね。あと他にどうですか。他団体の巻き込みみたいところは、これから取り組まれるということなので是非積極的にということを入れましょうか。地区社協やその他の団体と連携して、はかっている取組については期待していますということにしましょう。他にいかがでしょうか。

(池内委員)

コミュニティの体制を変えたことによって、いろいろな改善に取り組もうとされていることはその辺りをなにか入れたらどうですか。

(池澤委員)

言いづらいところはあるのですが、体制を強化しているという感じはしましたよね。過去の人を否定するわけではないですが。

(池内委員)

そのことによって積極性が出てきて、変化させよう、足りないものは越えようとしている姿勢が見えている気がします。なぜこんなことを改善点でおっしゃるのかなと思って聞いていたら、体制が変わったということだったので。

(藏田委員長)

会長が代わったと言っちゃっていいんですか。

(山本副委員長)

会長だけではなく、全体的に代わったと思います。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

地域性の部分がありまして、今までやっていた方はずっと長くやっております、変わったことによって、地域が生まれ変わろうとしている時期かなと思います。

(藏田委員長)

体制が入れ替わったことを契機として、これまで取り組めていなかった新しい取り組みなどにも積極的に取り組もうとされている点については評価しますということにしましょうか。

それでは、「評価できる点」は、特徴的な、積極的な自主事業としての土曜サロン、事前意見の一番下の部分と、他団体との連携を通じての参加者を拡大しようとする取り組みについては今後期待しているということと、体制が入れ替わったことを契機として、足りない部分を改善しようとして積極的に取り組まれている点については評価しているということで3点とします。改善を要する点はいかがでしょうか。

(山本副委員長)

本当に午前中はそんなに使う人がいないのかしら。

(藏田委員長)

他の所と逆ということですね。既存のプレーヤーがいないから、平日昼間に使う人がいないという。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

若い世代の方々の利用が多くて、通常と若干違うかなと思います。

(藏田委員長)

保育園、幼稚園に通わせている親御さんも午前中はいないですね。お昼すぎれば集まる場所になるかもしれませんが。

(池澤委員)

まだ認知されていないということですかね。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

そんなことはないです。

(池内委員)

高齢の方だと午前中でも利用しそうですけどね。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

地域性の中で、マンションがあつて、マンションには集会所もありますし、古いところだと自分たちで自治会館ももっているのです、わざわざコミセンを使わなくてもということもあると思います。

(池澤委員)

さっき一見様の人の見直しという話がありましたが、これからサークルには属さない一見様が増える可能性がありますので、そういう人たちの呼び起こしも必要なのかもしれないですね。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

委員長、先ほど運営体制がかわったということがありましたが、表現の仕方の中であまりそれを入れてしまうと、前の人が悪いみたいに見えてしまうのでそのところだけ気を付けていただければと思います。

(藏田委員長)

言葉は事務局で調整していただければと思います。改善を要する点はどうでしょうか。

(山本副委員長)

午前中の利用率があがる取り組みを考えるとかですかね。

(藏田委員長)

そういう意味では、他の館の経験なり、人脈が生きるかもしれませんね。では、平日午前中の利用拡大に向けて、他の館の取り組みなどを参考にしながら、利用者の開拓をしていただきたいということと、先ほどの一見さんですが、団体登録をせずにということは。

(山本副委員長)

団体登録をせずにコミセンは使えないですよ。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

基本的にコミセンは登録制です。

(藏田委員長)

登録の仕方を簡単にするということですね。

(山本副委員長)

ここはフリースペースが広いので、登録をしなくても、フリースペースを使用すれば済んでしまうということもあります。

(藏田委員長)

どうするかですね。極端に言えば、部屋も含めてフリースペース型の利用を進めていくという考え方もあるでしょうし、本来は登録して継続的にやっていくということでしょうか、フリースペース側の利用実態をそういう位置づけにできるような何かを考えるとか。

(池澤委員)

気づきだったり、お知らせを広げていかないと、一見様を取り込んで行くことはできないですね。

(山本副委員長)

よその所でさっき言っていましたよね。自主事業でやったことを「もっとそれをやりたい」ということでサークルを作って利用団体に成長させるということをやっているところが先ほど説明にありました。あのような形で、いろいろな自主事業や講座をこちらの管理運営委員会で考えていただいて、そこからサークルや利用団体に成長させていくという努力をしていただければいいんじゃないかと思います。

(事務局) (岸市民自治推進課長)

恐らくあの地域の中では、鶴嶺公民館や鶴嶺東コミセンもあり、ある程度公民館でそういう部分はやられてきているかなというところですが。

(藏田委員長)

わかりました。では、改善点としては、平日午前中の利用を促進していくために、もうすでにやられている部分もあるかと思いますので、他の館の経験も参考にさせていただきながらさらなる工夫改善を進めていただきたいということと、2点目として、積極的にやっている自主事業を契機として、サークル・団体を育てる努力をしていただき、担い手づくり、情報発信も含めてやっていくということとをさらに取り組んでくださいということではないですか。以上で、評価については終了ということになります。

次に進みます。議題3「その他」について、事務局から何かございましたらお願いいたします。

議題3「その他」

(事務局) (渡邊主任)

今後の予定ですが、委員長が評価結果を市長に報告し、その後指定管理者の指定についての議案を12月に開催される市議会定例会に提案します。議決を得た後、指定管理者として指定され、協定書の締結を経て、平成29年4月1日から指定管理者による管理・運営が開始される予定となっております。

なお、本日の評価結果は、市長報告後、施設所管課を通じて申請団体に通知し、必要に応じて年度ごとの事業計画書等に反映いたします。特に、重点的に改善に取り組むこととした事項につきましては、対応結果についてまとめ、書面にて後日ご報告させていただきます。

冒頭申し上げましたとおり、申請団体からの書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままでお願いいたします。

また、次回第7回指定管理者選定等委員会につきましては、明日10月28日(金)13時からとなりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日お車でお越しの方は事務局にて確認印を押させていただきますので、委員会終了後お声掛けください。事務局からは以上です。

(藏田委員長)

委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。また長時間にわたりありがとうございました。

委員長署名 藏田 幸三

委員署名 山本 裕子